事業の概要

平成２７年度

（平成２６年度実績）

尾張東部衛生組合

事 業 概 要 目 次

Ⅰ 概　　要

1　沿　　革 …… 1

2　事　　業 …… 2

3　構成団体（面積・人口・世帯数） …… 2

Ⅱ 組織・機構

1　議　　会 …… 2

2　執行機関 …… 2

事務所の組織

職員配置

3　事務分掌 …… 4

Ⅲ 施設概要

1　施設の位置 …… 5

2　晴丘センター …… 6

所在地・敷地面積及び建築面積

⑴ 焼却施設 …… 6

設備概要・フローシート

⑵ 粗大ごみ処理施設 …… 7

設備概要・フローシート

⑶ 熱分解溶融処理施設 …… 8

⑷ 付属施設 …… 8

設備概要

⑸ 建設事業費 …… 9

3　一般廃棄物最終処分場 …… 9

4　北丘スポーツ公園 …… 10

Ⅳ 予算・決算

1　平成２６年度決算（見込） …… 11

2　平成２７年度予算 …… 12

Ⅴ 事業実績

1　ごみ搬入状況 …… １３

⑴　平成２６年度ごみ搬入実績 …… １３

⑵　ごみ搬入量と人口の推移 …… １５

⑶　家庭系・事業系別ごみ搬入量の推移 …… １５

⑷　最近７年間のごみ搬入量実績 …… １６

⑸　構成市種類別ごみ搬入量実績（平成１４～平成２６年度） …… １８

2　ごみ処理状況 …… １９

⑴　平成２６年度ごみ処理フロー …… １９

⑵　平成２６年度ごみ処理施設稼動実績 …… ２０

⑶　平成２６年度最終処分場（埋立処分地）実績 …… ２２

⑷　平成２６年度最終処分場（水処理施設）稼動実績 …… ２２

⑸　最近５年間のごみ処理施設稼動実績 …… ２３

⑹　最近６年間のごみ処理経費等実績 …… ２４

3　業務実績 …… ２５

⑴　年間業務実績カレンダー（平成２６年度） …… ２５

⑵　環境分析調査結果 …… ２７

①　平成２６年度晴丘センター放流水水質検査結果 …… ２７

②　平成２６年度最終処分場水処理施設放流水水質検査結果 …… ２８

③　平成２６年度排ガス測定（ＪＩＳ分析）結果 …… ２９

④　平成２６年度ダイオキシン類等測定結果 …… ３０

⑤　平成２６年度可燃ごみのごみ質組成分析測定結果 …… ３１

⑥　平成２６年度焼却灰の熱灼減量分析結果 …… ３２

⑶　平成２６年度視察者集計表 …… ３３

Ⅵ 資　料

1　尾張東部衛生組合規約 …… ３４

2　尾張東部衛生組合廃棄物処理場の設置及び管理に関する条例 …… ３７

3　本組合施設に係る公害関係基準 …… ４１

4　搬入できないごみ …… ４３

5　尾張東部衛生組合晴丘センターの環境方針 …… ４４

Ⅰ　概　　要

Ⅱ　組織・機構

Ⅰ 概　　要

1 沿　　革

昭和39年	4月	瀬戸市と旭町（現尾張旭市）により瀬戸市旭町衛生組合を設立
昭和41年	2月	瀬戸市西山路町地内に赤津焼却場が完成（昭和49年7月廃止）
昭和45年	12月	瀬戸市尾張旭市衛生組合に名称変更
昭和47年	12月	尾張旭市晴丘町地内にごみ焼却施設及び破砕処理施設工事着工
昭和48年	1月	尾張東部衛生組合に名称変更(長久手町（現長久手市）が加入)
	8月	破砕処理施設完成（平成2年3月廃止）
昭和49年	7月	ごみ焼却施設完成（平成4年3月廃止）
	8月	北丘灰埋立地使用開始
平成 元年	6月	ごみ焼却施設及び粗大ごみ処理施設更新工事着工
平成 2年	3月	新設粗大ごみ処理施設完成
平成 4年	3月	新設ごみ焼却施設完成（晴丘センター発電所として中部通商産業局へ届出）
平成 7年	4月	晴丘センター発電所売電開始
平成 9年	10月	焼却灰の一部を(財)愛知臨海環境整備センターに委託処分開始
平成10年	5月	共同研究施設「熱分解溶融処理施設」完成
平成11年	7月	北丘灰埋立地埋立終了
	9月	新規最終処分場建設工事着工
平成12年	3月	北丘灰埋立地廃止報告書提出
	3月	尾張旭市晴丘町東45－4を資源物保管施設用地として購入
	12月	「熱分解溶融処理施設」を㈱川崎技研より無償譲渡
平成13年	3月	環境マネジメントシステム（ＩＳＯ１４００１）認証取得
平成14年	3月	瀬戸市北丘町に一般廃棄物最終処分場完成。４月より埋立開始
平成15年	4月	熱分解溶融処理施設の運転休止
	4月	北丘スポーツ公園維持管理事務を瀬戸市から本組合に移管
平成16年	3月	一般廃棄物（ごみ）処理基本計画策定（平成16年度～平成25年度）
	10月	尾張東部衛生組合循環型社会推進会議設立（平成24年3月廃止）
平成18年	4月	余剰蒸気売却開始
平成23年	3月	熱分解溶融処理施設の廃止
平成26年	3月	一般廃棄物（ごみ）処理基本計画策定（平成26年度～平成35年度）

2 事　　業

構成市で排出される一般廃棄物と産業廃棄物のうち、木くず・紙くずの中間処理及び最終処分並びに北丘スポーツ公園の維持管理

3 構成団体（面積・人口・世帯数）

瀬戸市、尾張旭市、長久手市

区　域	面積（㎢）	H26. 10. 1人口（人）	H26. 10. 1世帯数（世帯）	国勢調査人口（人）
瀬戸市	111.40	131,455	53,713	132,224
尾張旭市	21.03	82,356	33,700	81,140
長久手市	21.54	54,172	21,760	52,022
全　域	153.97	267,983	109,173	265,386

注）国勢調査人口は、平成22年10月1日実施、平成23年10月26日公表による。

Ⅱ 組織・機構

1 議　　会

◎ 議　　員　　１５人　　組合構成市の議会で選出

◎ 選 出 区 分　　瀬 戸 市　　５人

尾張旭市　　５人

長久手市　　５人

◎ 任　　期　　組合構成市の議員の任期

2 執行機関

◎ 管　理　者　　瀬戸市長を充てる。

◎ 参　　与　　尾張旭市長、長久手市長を充てる。

◎ 副 管 理 者　　組合構成市の副市長のうちから選任。

◎ 監査委員２人　　組合議員選出１人、識見を有する者１人。

◎ 会計管理者及びその他の職員　　管理者が任免。

事務所の組織

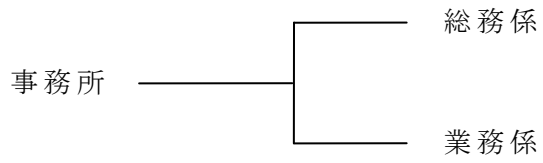

職員数　　３５名　（平成２７年４月１日現在）

（職員配置数　３３名）

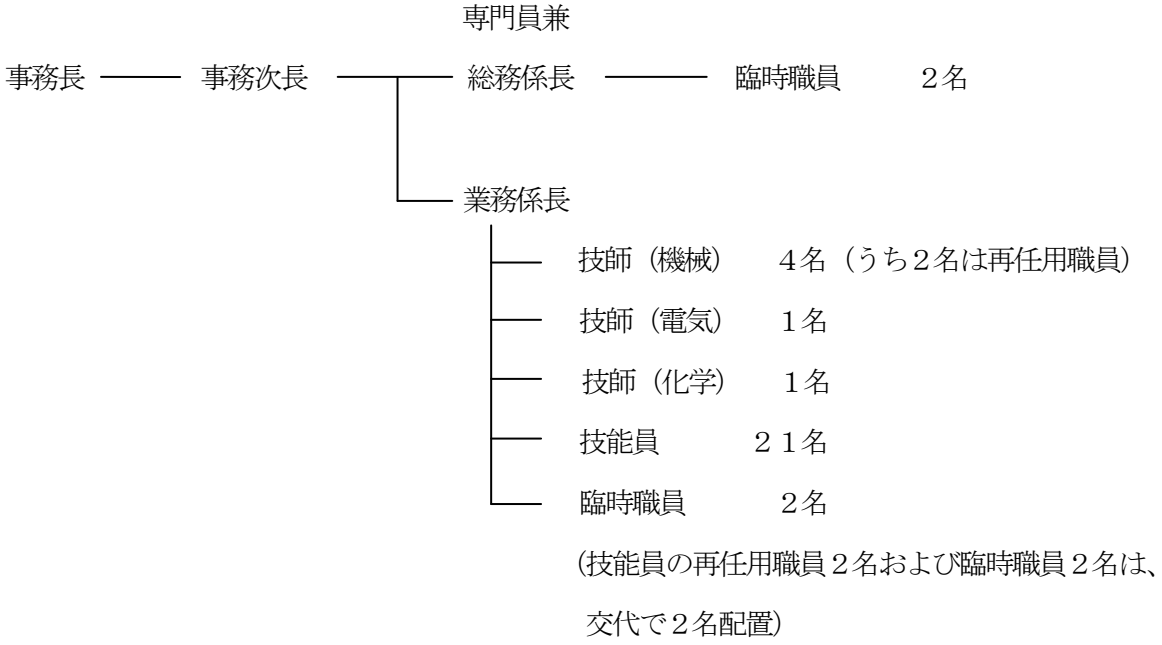

3　事務分掌

（１）　総　務　係

①　職員の人事に関すること。

②　公告式に関すること。

③　条例、規則等の制定及び改廃に関すること。

④　議会に関すること。

⑤　監査事務に関すること。

⑥　公印の管理に関すること。

⑦　文書の収受及び発送に関すること。

⑧　完結文書の保存に関すること。

⑨　予算に関すること。

⑩　組合債及び一時借入金に関すること。

⑪　財産の管理に関すること。

⑫　工事の請負契約に関すること。

⑬　会計管理者の権限に属する事務の補助に関すること。

⑭　事務所の庶務に関すること。

（２）　業　務　係

①　廃棄物の処理に関すること。

②　廃棄物処理施設及び最終処分場の維持管理に関すること。

③　事業統計に関すること。

④　廃棄物処理施設整備計画の策定に関すること。

⑤　廃棄物処理施設整備工事の設計、施行及び監督に関すること。

⑥　資材の管理に関すること。

⑦　車両の管理に関すること。

⑧　北丘スポーツ公園の維持管理に関すること。

Ⅲ　施設概要

1　施設の位置

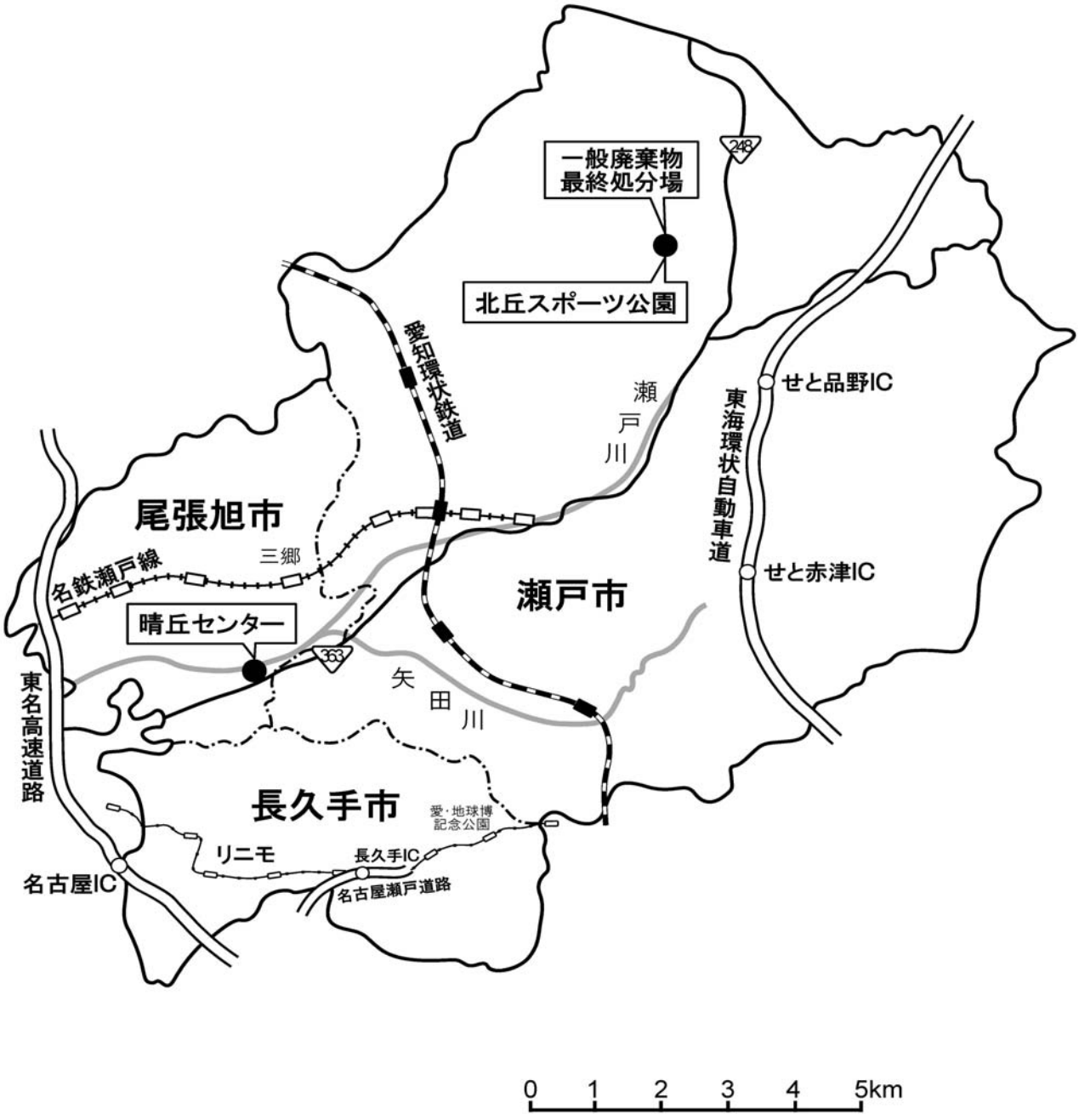
一般廃棄物
最終処分場
北丘スポーツ公園
248
愛知環状鉄道
瀬戸川
せと品野IC
東海環状自動車道
せと赤津IC
尾張旭市
三郷
名鉄瀬戸線
瀬戸市
晴丘センター
363
矢田川
東名高速道路
長久手市
愛・地球博
記念公園
リニモ
長久手IC
名古屋IC
名古屋瀬戸道路
0　1　2　3　4　5km

2 晴丘センター

所在地	尾張旭市晴丘町東３３の１
敷地面積	１８，９７６㎡ （組合所有：約１８，７０５㎡、尾張旭市から借地：約２７１㎡）
建築面積	６，４４４㎡
延床面積	１５，９５９㎡

（1）焼却施設

建築面積	２，１０５㎡	延床面積	８，９０７㎡
建築構造	鉄筋コンクリート造 鉄骨鉄筋コンクリート造　７階建 鉄骨造		
着工	平成元年６月　７日		
竣工	平成４年３月３１日		
焼却能力	全連続燃焼式機械炉 （１５０ｔ／２４ｈ×２炉）	３００ｔ／２４ｈ	
塵芥条件	低位発熱量	４，６１０～１０，９００kJ／kg	
	見掛比重	０．１５～０．３２ｔ／㎥	
発電能力	蒸気タービン発電機	定格出力	１，４６９kW

焼却設備フローシート

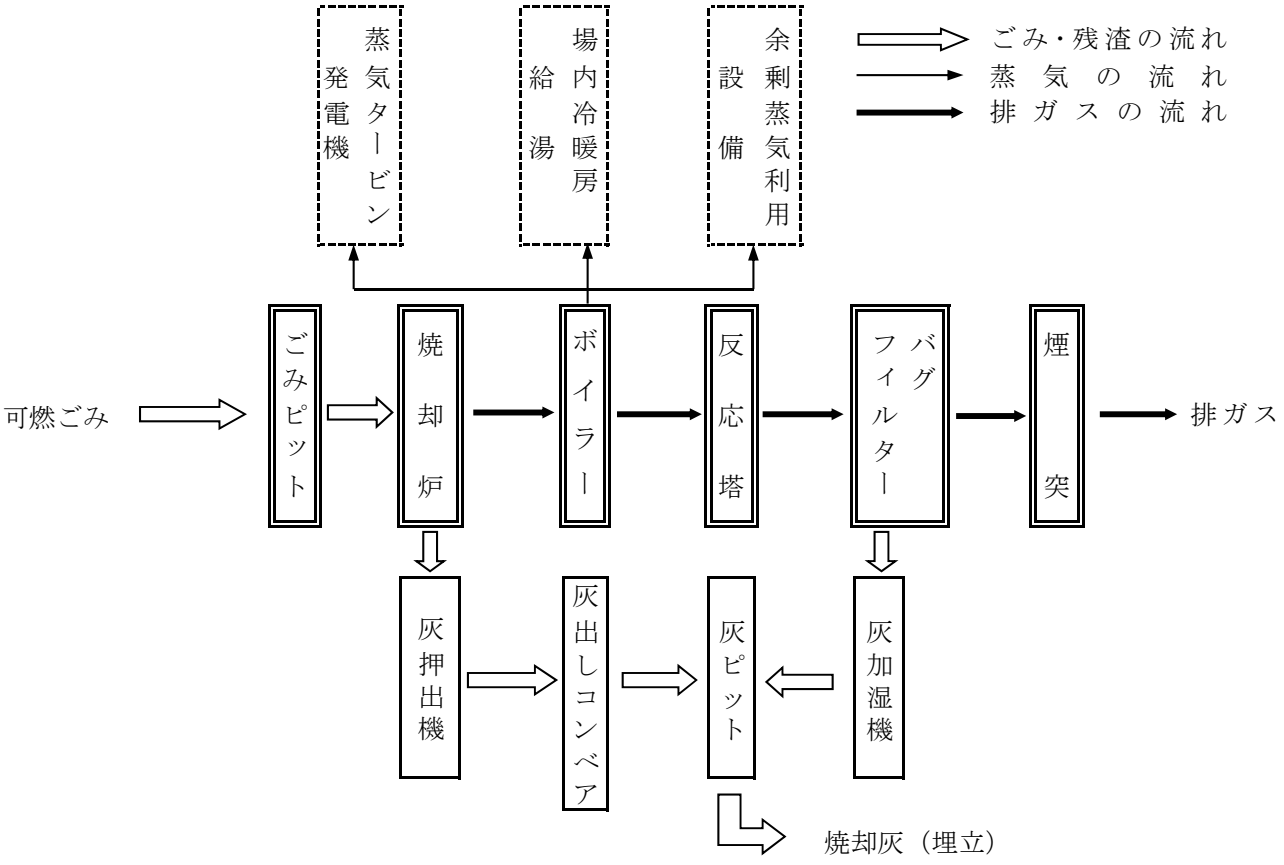

（2） 粗 大 ご み 処 理 施 設

建 築 面 積	１，６２４㎡	
延 床 面 積	２，９９０㎡	
建 築 構 造	鉄筋コンクリート造	
	鉄骨鉄筋コンクリート造	６階建
	鉄骨造	
着 工	平成元年６月７日	
竣 工	平成２年３月３１日	
破 砕 能 力	横型回転式破砕機	５０ｔ／５ｈ
	剪断式破砕機	５ｔ／５ｈ
	破砕寸法	１５０ｍｍ以下
	鉄分純度	９０％以上
	アルミ分純度	８５％以上

粗大ごみ処理施設フローシート

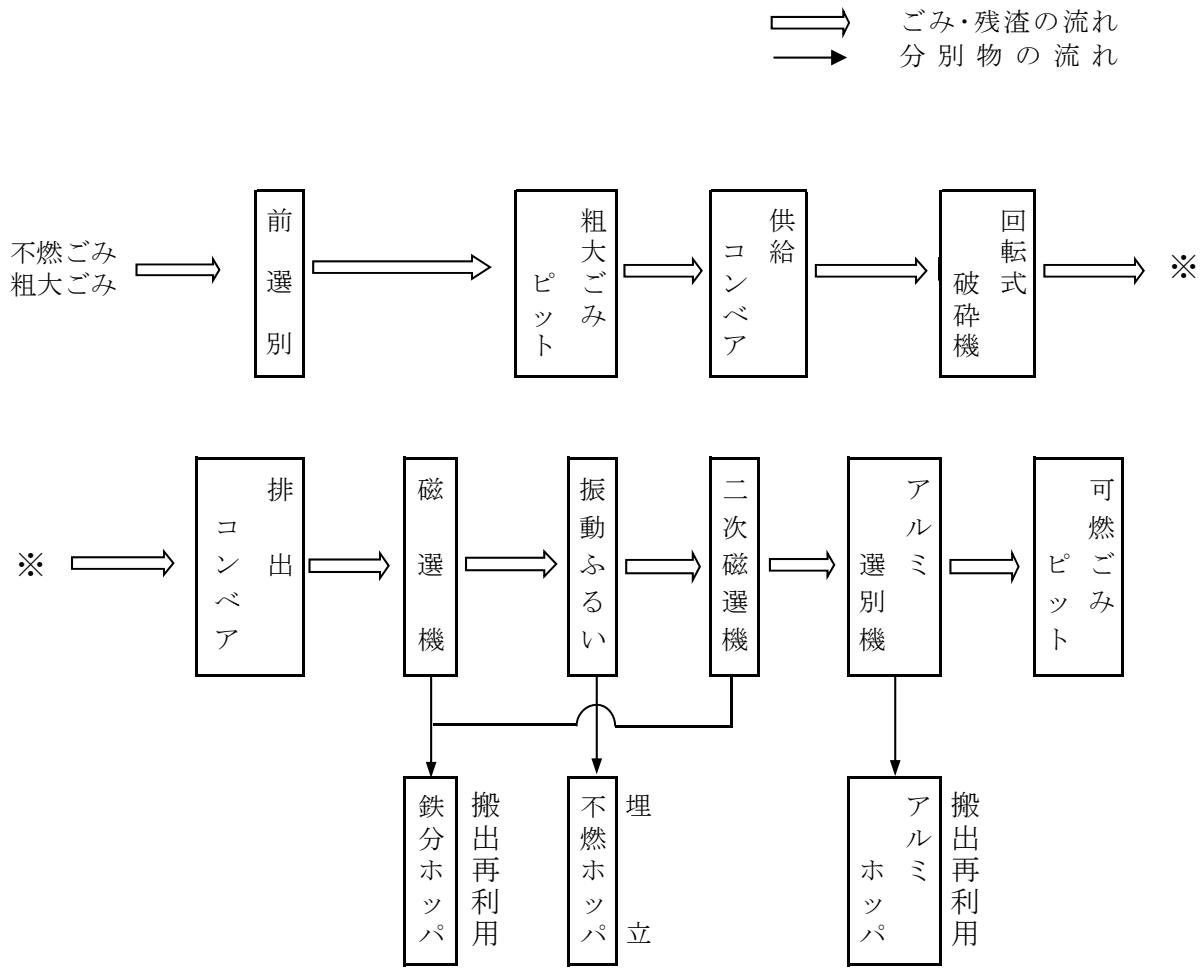

（3） 熱 分 解 溶 融 処 理 施 設

建 築 面 積	５ ２ ８ ㎡
延 床 面 積	７ ０ ５ ㎡
建 築 構 造	鉄 骨 造
着 工	平 成 ９ 年１０月２４日
竣 工	平成１０年 ５月３１日
廃 止	平成２３年 ３月３１日

（4） 付 属 施 設

管 理 棟

建 築 面 積	９ ６ ７ ㎡	延 床 面 積	２，０ ４ ４ ㎡
建 物 構 造	鉄筋コンクリート造２階建（一部地下１階、渡廊下含む）		

計 量 棟

建 築 面 積	８８㎡（４４㎡×２棟）	延 床 面 積	８８㎡
建 物 構 造	鉄 骨 造 平 屋 建		

駐 車 場

建 築 面 積	４ ０ ０ ㎡	延 床 面 積	４ ０ ０ ㎡
建 物 構 造	鉄 骨 造 平 屋 建		

燃 料 ポ ン プ 庫

建 築 面 積	１ １ ㎡
建 物 構 造	鉄筋コンクリート造平屋建

資 源 ご み 保 管 庫

建 築 面 積	３ ４ ㎡
建 物 構 造	鉄骨造平屋建

井 戸

１ 号 井 戸	深 さ １ ５ ０ m	揚 水 量	７ ０ ０ ㎥／日
２ 号 井 戸	深 さ １ ５ ０ m	揚 水 量	７ ０ ０ ㎥／日

資 源 物 保 管 施 設

敷 地 面 積	１，３ ２ ２ ㎡		
建 築 面 積	６ ８ ７ ㎡	延 床 面 積	７ ８ ０ ㎡
建 築 構 造	鉄骨造平屋建、鉄骨造２階建		

（5）建設事業費

用地取得に要した費用（昭和４６年度）　　（単位：千円）

	事業費	国庫補助金	県費補助金	地方債	一般財源
建設用地取得	236,612	0	0	236,000	612

更新に要した費用（平成元年度～平成３年度）　　（単位：千円）

	事業費	国庫補助金	県費補助金	地方債	一般財源
焼却施設	7,711,168	3,195,000	1,198,123	2,554,500	763,545
粗大ごみ処理施設	1,305,864	621,880	233,205	363,600	87,179

3 一般廃棄物最終処分場

所在地　　瀬戸市北丘町２９６番地
全体面積　　５０，６００㎡（瀬戸市から借地）

（1）埋立地

埋立面積　　２１，０００㎡
埋立容量　　２００，０００㎥
埋立開始　　平成１４年４月
埋立対象物　　焼却残渣、不燃性破砕残渣
埋立方式　　準好気性サンドイッチ方式

（2）浸出水処理施設

建築面積　　７１７㎡　　延床面積　１，０２１㎡
建築構造　　鉄筋コンクリート造
　　鉄骨造　　３階建
着工　　平成１１年９月　１日
竣工　　平成１４年２月２８日
処理能力　　９０㎥／日
処理方式　　カルシウム除去（凝集沈殿）＋生物学的脱窒（接触ばっ気）
　　＋凝集沈殿＋砂ろ過＋活性炭吸着＋消毒
調整槽容量　　６，５００㎥

（3）付属施設

車庫

建築面積　　１１３㎡　　延床面積　　１１３㎡
建物構造　　鉄骨造平屋建

（4）建 設 事 業 費

建設に要した費用（平成１１年度～平成１３年度）　　（単位：千円）

事　業　費	国庫補助金	県費補助金	地方債	一般財源
4,086,303	1,177,885	110,000	2,036,000	762,418

4　北丘スポーツ公園

所　在　地　　瀬戸市北丘町２９７番地外

全体面積　　４４，８８３㎡（瀬戸市から借地）

（1）北丘憩いの家・体育館

敷地面積　　８，０３２㎡

構造規模　　鉄骨造平屋建　　最高高さ　１１．６ｍ

各部面積　　建築面積　１，１００㎡　　延床面積　９６５㎡

体育館　３４８㎡　　和室大広間　８０㎡（40畳）

浴室　１００㎡（5人槽）　　食堂ホール　７２㎡

（2）多 目 的 広 場

ソフトボール用バックネット付き、両翼７０ｍ　　２面

（3）テ ニ ス コ ー ト

ハードコート　２面

（4）建 設 事 業 費 等

工　　期　　平成１３年1月９日～平成１３年１１月１９日

建　設　費　　２９４，９４５，０００円

Ⅳ　予算・決算

１　平成２６年度決算（見込）

歳　入　　（単位：千円）

款　　項	目	金　　額	構成比 %
分担金及び負担金			
負　担　金	一般経費負担金	528,006	38.89
	建設経費負担金	205,546	15.14
使用料及び手数料			
使　用　料	土地使用料	1,398	0.10
	施設使用料	372,467	27.43
財　産　収　入			
財産収入	財産売払収入	125,634	9.25
	財産運用収入	977	0.07
繰　越　金			
繰　越　金	繰　越　金	113,461	8.36
諸　収　入			
預金利子	預　金　利　子	32	0.00
雑　　入	雑　　入	10,256	0.76
歳　入　合　計		1,357,777	100.0

歳　出　　（単位：千円）

款　　項	目	金　　額	構成比 %
議　会　費			
議　会　費	議　会　費	1,300	0.10
総　務　費			
総務管理費	一般管理費	73,382	5.75
施設管理費	工場管理費	718,211	56.26
	最終処分費	146,836	11.50
	最終処分場周辺管理費	32,591	2.55
建設事業費			
建設事業費	建設事業費	118,861	9.31
公　債　費			
公　債　費	元　　金	179,777	14.08
	利　　子	5,769	0.45
予　備　費			
予　備　費	予　備　費	0	0.00
歳　出　合　計		1,276,727	100.0

２　平成２７年度予算

歳　入　　（単位：千円）

款　　項	目	金　　額	構成比％
分担金及び負担金			
負　担　金	一般経費負担金	453,716	39.20
	建設経費負担金	205,546	17.76
使用料及び手数料			
使　用　料	土地使用料	1,354	0.12
	施設使用料	388,520	33.56
財　産　収　入			
財産収入	財産売払収入	87,150	7.53
財産運用収入	財産運用収入	434	0.04
繰　越　金			
繰　越　金	繰　越　金	10,000	0.86
諸　収　入			
預金利子	預　金　利　子	20	0.00
雑　　入	雑　　入	10,738	0.93
歳　入　合　計		1,157,478	100.0

歳　出　　（単位：千円）

款　　項	目	金　　額	構成比％
議　会　費			
議　会　費	議　会　費	1,623	0.14
総　務　費			
総務管理費	一般管理費	44,728	3.86
施設管理費	工場管理費	715,883	61.84
	最終処分費	149,727	12.94
	最終処分場周辺管理費	34,671	3.00
建設事業費			
建設事業費	建設事業費	20,000	1.73
公　債　費			
公　債　費	元　　金	182,406	15.76
	利　　子	3,440	0.30
予　備　費			
予　備　費	予　備　費	5,000	0.43
歳　出　合　計		1,157,478	100.0

Ⅴ　事業実績

1　ごみ搬入状況

（1）平成26年度　ごみ搬入実績

単位：ｔ

月	ごみ種別	瀬戸市				尾張旭市				長久手市				合計			
		市取扱	許可業者	一般持込	小計	市取扱	許可業者	一般持込	小計	市取扱	許可業者	一般持込	小計	市取扱	許可業者	一般持込	総合計
4	可燃ごみ	2,166.39	503.68	94.16	2,764.23	1,220.98	379.88	27.81	1,628.67	734.13	391.38	30.06	1,155.57	4,121.50	1,274.94	152.03	5,548.47
	不燃ごみ	56.07	0.00	8.28	64.35	38.05	0.00	4.24	42.29	27.27	0.00	1.82	29.09	121.39	0.00	14.34	135.73
	粗大ごみ	21.92	0.00	17.20	39.12	18.39	0.37	15.03	33.79	11.89	0.00	6.81	18.70	52.20	0.37	39.04	91.61
	計	2,244.38	503.68	119.64	2,867.70	1,277.42	380.25	47.08	1,704.75	773.29	391.38	38.69	1,203.36	4,295.09	1,275.31	205.41	5,775.81
5	可燃ごみ	2,353.61	507.24	91.86	2,952.71	1,327.59	390.15	35.05	1,752.79	776.75	393.58	72.22	1,242.55	4,457.95	1,290.97	199.13	5,948.05
	不燃ごみ	83.00	0.00	7.11	90.11	44.57	0.00	3.09	47.66	31.67	0.00	1.27	32.94	159.24	0.00	11.47	170.71
	粗大ごみ	29.11	0.00	18.84	47.95	17.96	0.00	10.52	28.48	8.32	1.11	7.82	17.25	55.39	1.11	37.18	93.68
	計	2,465.72	507.24	117.81	3,090.77	1,390.12	390.15	48.66	1,828.93	816.74	394.69	81.31	1,292.74	4,672.58	1,292.08	247.78	6,212.44
6	可燃ごみ	2,152.06	492.58	129.41	2,774.05	1,203.45	383.89	38.05	1,625.39	730.36	361.65	129.16	1,221.17	4,085.87	1,238.12	296.62	5,620.61
	不燃ごみ	78.61	0.00	5.99	84.60	33.31	0.00	3.22	36.53	22.29	0.00	2.57	24.86	134.21	0.00	11.78	145.99
	粗大ごみ	28.17	0.00	10.41	38.58	12.45	0.00	10.53	22.98	9.09	0.00	9.59	18.68	49.71	0.00	30.53	80.24
	計	2,258.84	492.58	145.81	2,897.23	1,249.21	383.89	51.80	1,684.90	761.74	361.65	141.32	1,264.71	4,269.79	1,238.12	338.93	5,846.84
7	可燃ごみ	2,292.17	539.93	141.15	2,973.25	1,259.29	389.68	66.39	1,715.36	785.71	371.86	136.88	1,294.45	4,337.17	1,301.47	344.42	5,983.06
	不燃ごみ	65.81	0.00	6.11	71.92	35.26	0.00	2.29	37.55	21.92	0.00	3.25	25.17	122.99	0.00	11.65	134.64
	粗大ごみ	28.57	0.00	10.04	38.61	17.69	0.00	9.10	26.79	9.05	0.00	6.77	15.82	55.31	0.00	25.91	81.22
	計	2,386.55	539.93	157.30	3,083.78	1,312.24	389.68	77.78	1,779.70	816.68	371.86	146.90	1,335.44	4,515.47	1,301.47	381.98	6,198.92
8	可燃ごみ	2,125.99	487.53	106.42	2,719.94	1,197.89	363.45	72.47	1,633.81	719.30	375.65	86.52	1,181.47	4,043.18	1,226.63	265.41	5,535.22
	不燃ごみ	60.26	0.00	5.96	66.22	40.98	0.00	4.31	45.29	25.94	0.00	3.82	29.76	127.18	0.00	14.09	141.27
	粗大ごみ	29.61	0.00	10.99	40.60	13.40	0.00	11.52	24.92	8.52	0.00	8.27	16.79	51.53	0.00	30.78	82.31
	計	2,215.86	487.53	123.37	2,826.76	1,252.27	363.45	88.30	1,704.02	753.76	375.65	98.61	1,228.02	4,221.89	1,226.63	310.28	5,758.80
9	可燃ごみ	2,293.09	511.57	144.18	2,948.84	1,330.67	374.53	85.60	1,790.80	800.11	391.20	165.25	1,356.56	4,423.87	1,277.30	395.03	6,096.20
	不燃ごみ	68.46	0.00	5.76	74.22	36.11	0.00	2.63	38.74	23.74	0.00	2.39	26.13	128.31	0.00	10.78	139.09
	粗大ごみ	34.41	0.00	15.93	50.34	13.40	0.00	8.21	21.61	8.97	0.00	7.78	16.75	56.78	0.00	31.92	88.70
	計	2,395.96	511.57	165.87	3,073.40	1,380.18	374.53	96.44	1,851.15	832.82	391.20	175.42	1,399.44	4,608.96	1,277.30	437.73	6,323.99
10	可燃ごみ	2,186.64	510.26	125.18	2,822.08	1,240.68	398.26	73.29	1,712.23	760.67	364.27	165.02	1,289.96	4,187.99	1,272.79	363.49	5,824.27
	不燃ごみ	72.99	0.00	7.53	80.52	33.31	0.00	3.69	37.00	27.41	0.00	2.95	30.36	133.71	0.00	14.17	147.88
	粗大ごみ	34.55	0.00	14.71	49.26	14.06	0.00	9.92	23.98	9.89	0.00	5.16	15.05	58.50	0.00	29.79	88.29
	計	2,294.18	510.26	147.42	2,951.86	1,288.05	398.26	86.90	1,773.21	797.97	364.27	173.13	1,335.37	4,380.20	1,272.79	407.45	6,060.44
11	可燃ごみ	2,004.61	475.01	97.27	2,576.89	1,119.37	352.55	85.31	1,557.23	693.66	357.35	80.95	1,131.96	3,817.64	1,184.91	263.53	5,266.08
	不燃ごみ	71.46	0.00	4.24	75.70	45.00	0.00	4.13	49.13	21.41	0.00	1.35	22.76	137.87	0.00	9.72	147.59
	粗大ごみ	34.84	0.00	12.21	47.05	13.86	0.00	11.89	25.75	8.14	0.00	6.98	15.12	56.84	0.00	31.08	87.92
	計	2,110.91	475.01	113.72	2,699.64	1,178.23	352.55	101.33	1,632.11	723.21	357.35	89.28	1,169.84	4,012.35	1,184.91	304.33	5,501.59
12	可燃ごみ	2,289.95	544.43	118.09	2,952.47	1,333.54	391.79	71.33	1,796.66	850.57	383.15	55.78	1,289.50	4,474.06	1,319.37	245.20	6,038.63
	不燃ごみ	85.74	0.00	14.27	100.01	48.34	0.00	4.50	52.84	32.88	0.00	3.43	36.31	166.96	0.00	22.20	189.16
	粗大ごみ	38.89	0.00	22.27	61.16	16.32	0.00	18.48	34.80	9.36	0.00	9.33	18.69	64.57	0.00	50.08	114.65
	計	2,414.58	544.43	154.63	3,113.64	1,398.20	391.79	94.31	1,884.30	892.81	383.15	68.54	1,344.50	4,705.59	1,319.37	317.48	6,342.44
1	可燃ごみ	2,008.72	514.09	89.05	2,611.86	1,110.52	381.08	30.21	1,521.81	713.66	358.28	30.61	1,102.55	3,832.90	1,253.45	149.87	5,236.22
	不燃ごみ	76.11	0.00	4.83	80.94	40.51	0.00	2.54	43.05	26.16	0.00	2.41	28.57	142.78	0.00	9.78	152.56
	粗大ごみ	35.50	0.00	12.41	47.91	13.34	0.00	10.38	23.72	5.36	0.00	4.92	10.28	54.20	0.00	27.71	81.91
	計	2,120.33	514.09	106.29	2,740.71	1,164.37	381.08	43.13	1,588.58	745.18	358.28	37.94	1,141.40	4,029.88	1,253.45	187.36	5,470.69
2	可燃ごみ	1,630.13	459.76	69.45	2,159.34	921.63	336.53	27.94	1,286.10	611.04	319.61	44.64	975.29	3,162.80	1,115.90	142.03	4,420.73
	不燃ごみ	59.16	0.00	6.36	65.52	28.53	0.00	3.28	31.81	23.14	0.00	2.56	25.70	110.83	0.00	12.20	123.03
	粗大ごみ	30.81	0.00	16.12	46.93	13.00	0.00	10.65	23.65	8.47	0.00	7.04	15.51	52.28	0.00	33.81	86.09
	計	1,720.10	459.76	91.93	2,271.79	963.16	336.53	41.87	1,341.56	642.65	319.61	54.24	1,016.50	3,325.91	1,115.90	188.04	4,629.85
3	可燃ごみ	1,991.98	519.98	85.66	2,597.62	1,172.20	388.38	25.81	1,586.39	785.06	367.62	33.31	1,185.99	3,949.24	1,275.98	144.78	5,370.00
	不燃ごみ	63.11	0.00	9.24	72.35	33.04	0.00	4.12	37.16	25.75	0.00	3.62	29.37	121.90	0.00	16.98	138.88
	粗大ごみ	35.32	0.00	19.84	55.16	17.14	0.00	11.67	28.81	11.33	0.00	17.18	28.51	63.79	0.00	48.69	112.48
	計	2,090.41	519.98	114.74	2,725.13	1,222.38	388.38	41.60	1,652.36	822.14	367.62	54.11	1,243.87	4,134.93	1,275.98	210.45	5,621.36
合計	可燃ごみ	25,495.34	6,066.06	1,291.88	32,853.28	14,437.81	4,530.17	639.26	19,607.24	8,961.02	4,435.60	1,030.40	14,427.02	48,894.17	15,031.83	2,961.54	66,887.54
	不燃ごみ	840.78	0.00	85.68	926.46	457.01	0.00	42.04	499.05	309.58	0.00	31.44	341.02	1,607.37	0.00	159.16	1,766.53
	粗大ごみ	381.70	0.00	180.97	562.67	181.01	0.37	137.90	319.28	108.39	1.11	97.65	207.15	671.10	1.48	416.52	1,089.10
	計	26,717.82	6,066.06	1,558.53	34,342.41	15,075.83	4,530.54	819.20	20,425.57	9,378.99	4,436.71	1,159.49	14,975.19	51,172.64	15,033.31	3,537.22	69,743.17
前年度計	可燃ごみ	25,673.29	5,923.28	1,293.76	32,890.33	14,551.65	4,424.08	553.08	19,528.81	9,077.79	4,204.70	1,043.41	14,325.90	49,302.73	14,552.06	2,890.25	66,745.04
	不燃ごみ	1,022.08	0.00	62.42	1,084.50	486.11	0.19	43.23	529.53	368.41	0.00	27.01	395.42	1,876.60	0.19	132.66	2,009.45
	粗大ごみ	149.75	0.00	161.94	311.69	197.57	0.00	128.34	325.91	111.65	1.98	102.01	215.64	458.97	1.98	392.29	853.24
	計	26,845.12	5,923.28	1,518.12	34,286.52	15,235.33	4,424.27	724.65	20,384.25	9,557.85	4,206.68	1,172.43	14,936.96	51,638.30	14,554.23	3,415.20	69,607.73

※次頁以降の小数点以下四捨五入された数値と合わない場合がある。

（２）ごみ搬入量と人口の推移

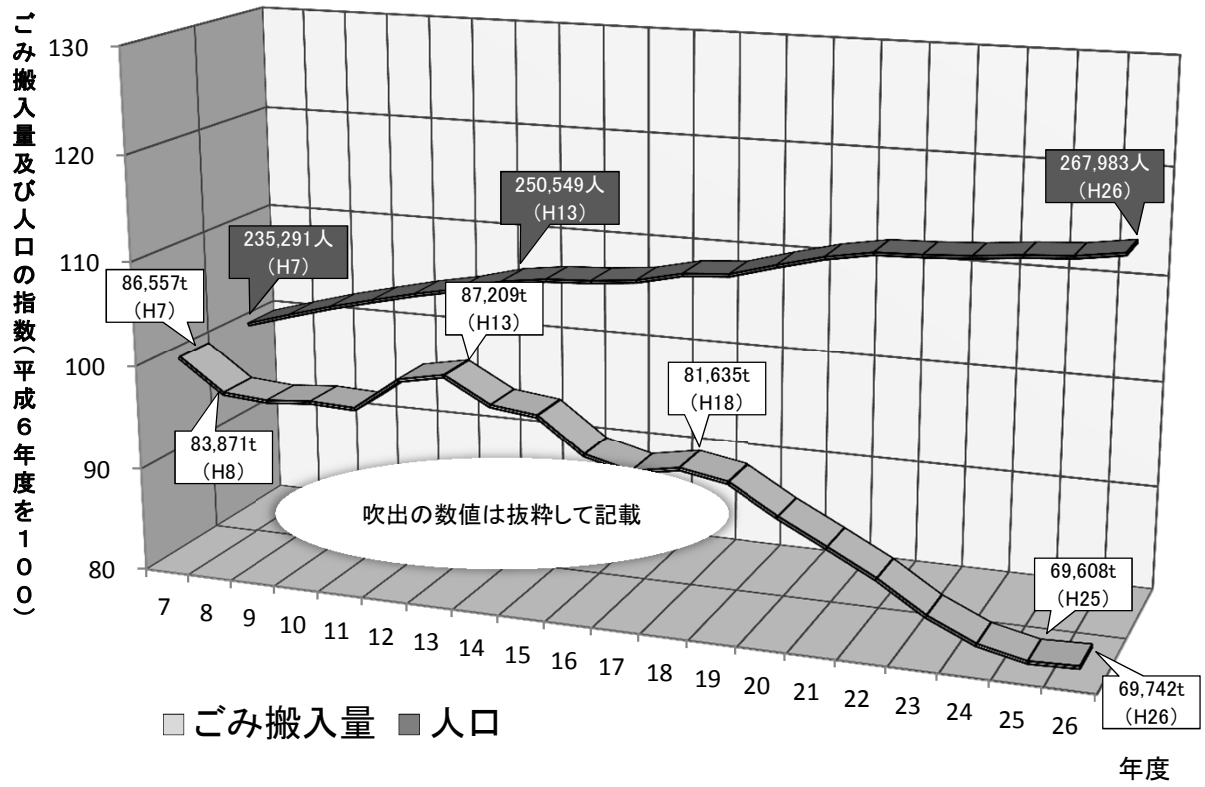

（３）家庭系・事業系別ごみ搬入量の推移

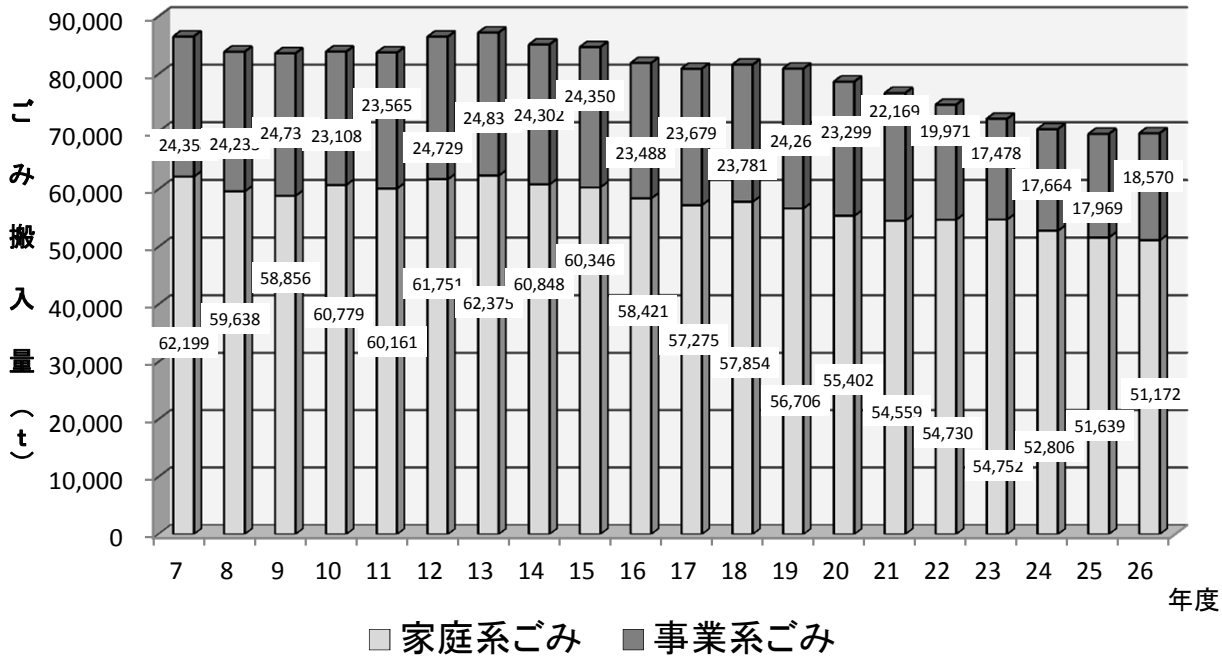

（４）最近７年間のごみ搬入量実績

単位: t

年度	ごみ種別	瀬戸市	尾張旭市	長久手市	合計
20年度	可燃ごみ	37,827	22,051	14,126	74,004
	不燃ごみ	1,556	836	598	2,990
	粗大ごみ	1,010	463	234	1,707
	計	40,393	23,350	14,958	78,701
21年度	可燃ごみ	36,634	21,281	14,062	71,977
	不燃ごみ	1,229	796	596	2,621
	粗大ごみ	1,427	457	246	2,130
	計	39,290	22,534	14,904	76,728
22年度	可燃ごみ	34,733	20,891	13,484	69,108
	不燃ごみ	1,442	741	696	2,879
	粗大ごみ	1,754	538	422	2,714
	計	37,929	22,170	14,602	74,701
23年度	可燃ごみ	33,810	20,286	13,182	67,278
	不燃ごみ	1,239	616	352	2,207
	粗大ごみ	2,066	519	160	2,745
	計	37,115	21,421	13,694	72,230
24年度	可燃ごみ	33,574	20,009	14,058	67,641
	不燃ごみ	1,016	527	368	1,911
	粗大ごみ	449	292	177	918
	計	35,039	20,828	14,603	70,470
25年度	可燃ごみ	32,890	19,529	14,326	66,745
	不燃ごみ	1,084	530	396	2,010
	粗大ごみ	312	326	215	853
	計	34,286	20,385	14,937	69,608
26年度	可燃ごみ	32,853	19,607	14,427	66,887
	不燃ごみ	927	499	341	1,767
	粗大ごみ	562	319	207	1,088
	計	34,342	20,425	14,975	69,742

※ 大江破砕工場火災による名古屋市の不燃ごみ(20,21年度)を含まない。

最近７年間のごみ搬入量の推移

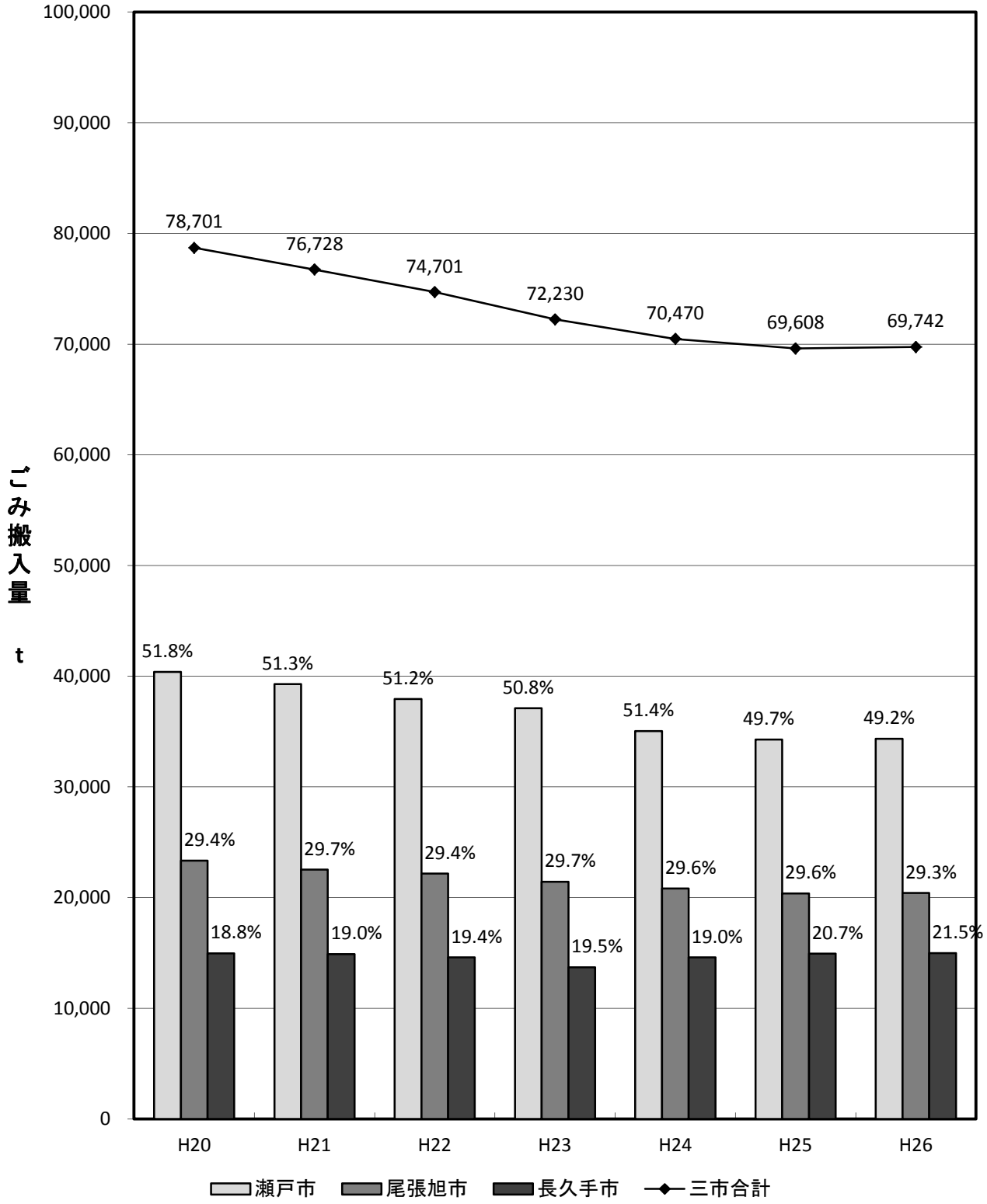

注）棒グラフ上の数値は、全体の搬入量に対する各構成市の搬入量率を示す。

※ 大江破砕工場火災による名古屋市の不燃ごみ(H20,21)を含まない。

（５）構成市種類別ごみ搬入実績　（平成１４～平成２６年度）

＜可燃ごみ＞

年度	家庭系								事業系								合計	
	瀬戸市		尾張旭市		長久手市		小計		瀬戸市		尾張旭市		長久手市		小計			
	搬入量 t	前年比 %	搬入量 t	前年比 %	搬入量 t	前年比 %	搬入量 t	前年比 %	搬入量 t	前年比 %	搬入量 t	前年比 %	搬入量 t	前年比 %	搬入量 t	前年比 %	搬入量 t	前年比 %
14	29,673	-3.8	17,724	-2.4	8,338	3.5	55,735	-2.3	11,939	6.6	6,989	-10.9	5,185	-4.8	24,113	-1.5	79,848	-2.1
15	29,485	-0.6	17,894	1.0	8,445	1.3	55,824	0.2	11,631	-2.6	7,282	4.2	5,096	-1.7	24,009	-0.4	79,833	-0.0
16	29,385	-0.3	16,040	-10.4	8,344	-1.2	53,769	-3.7	10,932	-6.0	7,319	0.5	4,938	-3.1	23,189	-3.4	76,958	-3.6
17	28,411	-3.3	15,975	-0.4	8,490	1.7	52,876	-1.7	10,745	-1.7	6,891	-5.8	5,596	13.3	23,232	0.2	76,108	-1.1
18	28,421	0.0	16,141	1.0	8,568	0.9	53,130	0.5	11,146	3.7	6,588	-4.4	5,629	0.6	23,363	0.6	76,493	0.5
19	27,920	-1.8	15,708	-2.7	8,677	1.3	52,305	-1.6	11,476	3.0	6,840	3.8	5,661	0.6	23,977	2.6	76,282	-0.3
20	26,887	-3.7	15,553	-1.0	8,549	-1.5	50,989	-2.5	10,940	-4.7	6,498	-5.0	5,577	-1.5	23,015	-4.0	74,004	-3.0
21	26,561	-1.2	15,117	-2.8	8,425	-1.5	50,103	-1.7	10,073	-7.9	6,164	-5.1	5,637	1.1	21,874	-5.0	71,977	-2.7
22	26,139	-1.6	14,885	-1.5	8,433	0.1	49,457	-1.3	8,594	-14.7	6,006	-2.6	5,051	-10.4	19,651	-10.2	69,108	-4.0
23	26,758	2.4	14,713	-1.2	8,666	2.8	50,137	1.4	7,052	-17.9	5,573	-7.2	4,516	-10.6	17,141	-12.8	67,278	-2.6
24	26,416	-1.3	14,841	0.9	9,174	5.9	50,431	0.6	7,158	1.5	5,168	-7.3	4,884	8.1	17,210	0.4	67,641	0.5
25	25,673	-2.8	14,552	-1.9	9,078	-1.0	49,303	-2.2	7,217	0.8	4,977	-3.7	5,248	7.5	17,442	1.3	66,745	-1.3
26	25,495	-0.7	14,438	-0.8	8,961	-1.3	48,894	-0.8	7,358	2.0	5,169	3.9	5,466	4.2	17,993	3.2	66,887	0.2

＜不燃･粗大ごみ＞

年度	家庭系								事業系								合計	
	瀬戸市		尾張旭市		長久手市		小計		瀬戸市		尾張旭市		長久手市		小計			
	搬入量 t	前年比 %	搬入量 t	前年比 %	搬入量 t	前年比 %	搬入量 t	前年比 %	搬入量 t	前年比 %	搬入量 t	前年比 %	搬入量 t	前年比 %	搬入量 t	前年比 %	搬入量 t	前年比 %
14	2,849	-9.9	1,351	3.5	913	6.9	5,113	-3.9	101	-10.2	58	-64.0	30	-49.2	189	-45.8	5,302	-6.5
15	2,143	-24.8	1,415	4.7	964	5.6	4,522	-11.6	234	-10.2	75	29.3	32	6.7	341	80.4	4,863	-8.3
16	2,299	7.3	1,386	-2.0	967	0.3	4,652	2.9	196	-31.9	81	8.0	22	-31.3	299	-12.3	4,951	1.8
17	2,202	-4.2	1,313	-5.3	884	-8.6	4,399	-5.4	300	53.1	103	27.2	44	100.0	447	49.5	4,846	-2.1
18	2,438	10.7	1,345	2.4	941	6.4	4,724	7.4	289	-3.7	88	-14.6	41	-6.8	418	-6.5	5,142	6.1
19	2,401	-1.5	1,184	-12.0	816	-13.3	4,401	-6.8	159	-45.0	79	-10.2	46	12.2	284	-32.1	4,685	-8.9
20	2,403	0.1	1,225	3.5	785	-3.8	4,413	0.3	163	2.5	74	-6.3	47	2.2	284	0.0	4,697	0.3
21	2,485	3.4	1,181	-3.6	790	0.6	4,456	1.0	171	4.9	72	-2.7	52	10.6	295	3.9	4,751	1.1
22	3,019	21.5	1,187	0.5	1067	35.1	5,273	18.3	177	3.5	92	27.8	51	-1.9	320	8.5	5,593	17.7
23	3,117	3.2	1,043	-12.1	455	-57.4	4,615	-12.5	188	6.2	92	0.0	57	11.8	337	5.3	4,952	-11.5
24	1,249	-59.9	667	-36.0	459	0.9	2,375	-48.5	216	14.9	152	65.2	86	50.9	454	34.7	2,829	-42.9
25	1,172	-6.2	684	2.5	480	4.6	2,336	-1.6	224	3.7	172	13.2	131	52.3	527	16.1	2,863	1.2
26	1,222	4.3	638	-6.7	418	-12.9	2,278	-2.5	267	19.2	180	4.7	130	-0.8	577	9.5	2,855	-0.3

2　ごみ処理状況

（1）平成２６年度　ごみ処理フロー

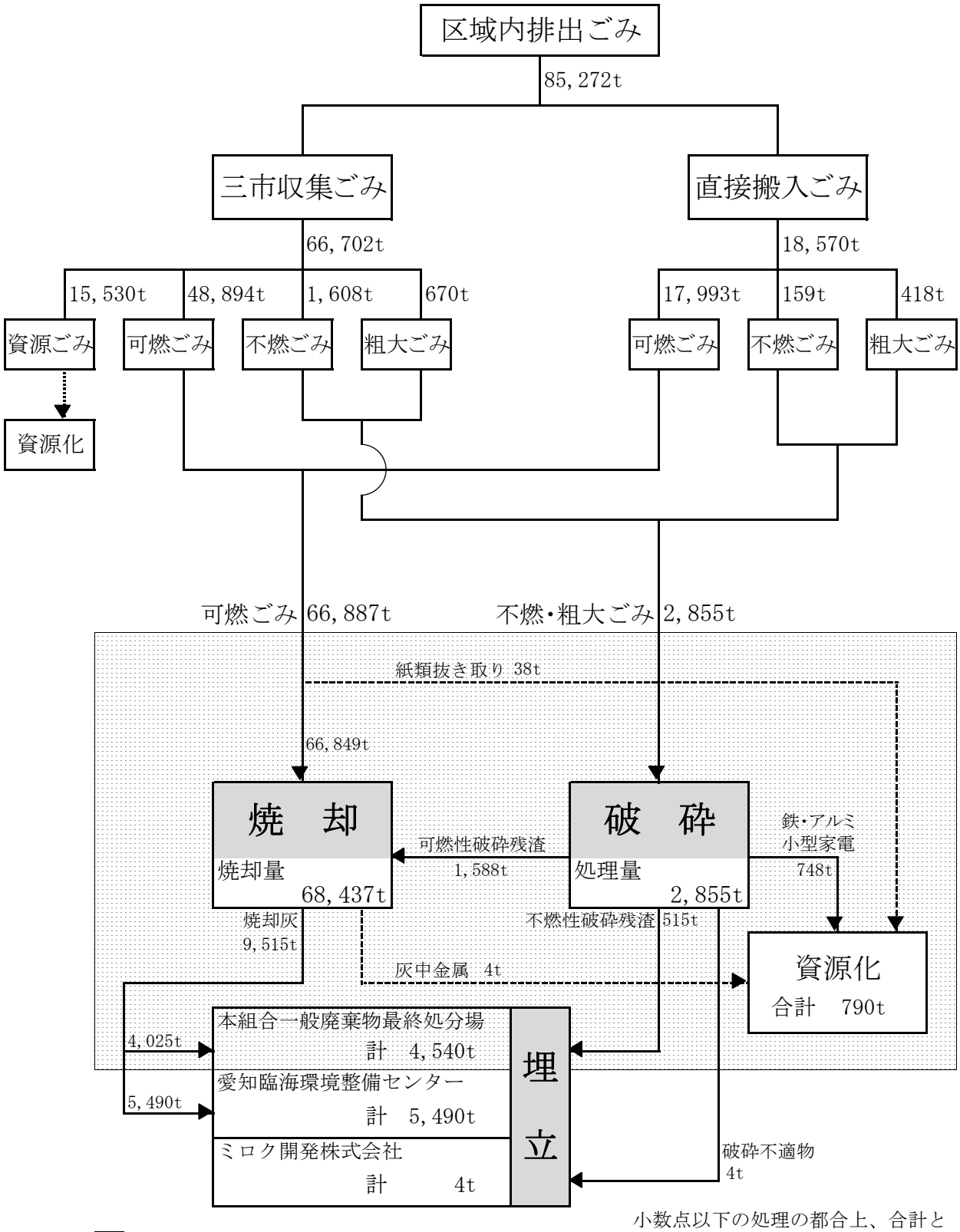

内は、尾張東部衛生組合業務範囲

小数点以下の処理の都合上、合計と内訳及び、P20,21ごみ処理施設稼働実績の値と合わない場合がある。

（２） 平成26年度 ごみ処理施設稼働実績

	項目	単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	日平均
ごみ焼却施設	ごみピット搬入量	t	5,651.23	6,071.87	5,737.67	6,085.51	5,675.69	6,219.87	5,958.11	5,415.00	6,219.55	5,340.15	4,597.44	5,469.98	68,442.07	187.51
	可燃ごみ搬入量	〃	5,548.47	5,948.05	5,620.61	5,983.06	5,535.22	6,096.20	5,824.27	5,266.08	6,038.63	5,236.22	4,420.73	5,370.00	66,887.54	183.25
	(-) 紙類抜き取り量	〃	3.29	2.69	2.64	2.09	0.90	4.75	2.21	0.92	5.45	3.42	4.40	5.07	37.83	0.10
	可燃性破砕残渣量	〃	106.05	126.51	119.70	104.54	141.37	128.42	136.05	149.84	186.37	107.35	181.11	105.05	1,588.43	4.35
	ごみ焼却量	〃	5,331.21	6,253.99	6,041.66	6,668.47	5,948.81	5,987.70	6,257.25	6,043.36	5,570.91	5,810.14	4,984.77	5,694.96	70,593.23	* 146.36
	（１号炉）	〃	2,307.34	3,780.59	1,923.86	4,665.00	2,134.07	3,840.95	2,149.25	4,178.15	3,049.24	4,498.76	1,588.79	2,059.72	36,175.72	* 146.11
	（２号炉）	〃	3,023.87	2,473.40	4,117.80	2,003.47	3,814.74	2,146.75	4,108.00	1,865.21	2,521.67	1,311.38	3,395.98	3,635.24	34,417.51	* 146.63
	稼働日数	日	29	31	30	31	31	30	31	30	30	30	25	31	359	－
	（１号炉）	〃	17	26	15	31	15	26	16	28	21	30	12	16	253	－
	（２号炉）	〃	22	17	29	15	25	15	28	14	18	10	23	25	241	－
	運転時間	時間	897.0	1,016.0	1,029.7	1,082.2	934.8	971.7	1,034.9	987.3	901.1	936.0	817.6	967.2	11,575.5	－
	（１号炉）	〃	392.2	615.3	342.6	744.0	342.6	614.6	371.4	663.9	496.5	711.5	272.5	375.0	5,942.1	－
	（２号炉）	〃	504.8	400.7	687.1	338.2	592.2	357.1	663.5	323.4	404.6	224.5	545.1	592.2	5,633.4	－
	ごみ発熱量	kJ/kg	10,462	10,044	9,926	9,663	9,357	9,676	9,729	9,673	9,971	10,285	10,022	10,293	119,101	9,925
	タービン発電日数	日	29	31	30	31	31	30	31	30	30	30	25	31	359	－
	主蒸気流量（１号炉）	t	8,836.4	13,818.0	7,026.3	16,432.7	7,292.4	13,613.7	7,873.4	15,338.0	11,447.0	17,127.7	5,848.8	7,962.5	132,616.9	* 535.6
	〃 （２号炉）	〃	11,615.1	9,262.0	15,327.2	7,218.1	13,452.3	7,861.1	15,317.4	6,861.9	9,165.0	5,047.7	12,911.1	14,060.8	128,099.7	* 545.7
	給水流量（１号炉）	〃	9,076.1	14,096.1	7,127.1	16,798.5	7,554.2	13,920.8	8,053.0	15,753.2	11,860.9	17,615.5	6,094.2	8,106.9	136,056.5	* 549.5
	〃 （２号炉）	〃	11,964.4	9,462.6	15,680.3	7,380.7	13,828.4	8,060.2	15,751.2	7,012.6	9,516.6	5,226.2	13,145.7	14,409.3	131,438.2	* 560.0
	純水流量	〃	966.0	1,250.6	1,193.4	1,230.2	1,147.6	1,076.7	1,200.8	1,248.4	1,122.2	1,266.7	1,058.4	1,201.2	13,962.2	* 28.9
	蒸気発生量	〃	20,451.5	23,080.0	22,353.5	23,650.8	20,744.7	21,474.8	23,190.8	22,199.9	20,612.0	22,175.4	18,759.9	22,023.3	260,716.6	* 540.6
	タービン入口蒸気流量	〃	11,138.0	12,338.3	11,997.9	12,232.5	12,288.6	11,990.1	12,595.6	12,141.9	11,407.5	11,824.9	9,908.5	12,593.4	142,457.2	* 396.8
	建築設備使用蒸気量	〃	19.2	27.6	123.2	186.3	228.3	140.7	57.4	33.3	119.5	130.2	109.5	77.6	1,252.8	* 3.5
	高圧復水器入口流量	〃	5,440.9	4,257.8	6,402.2	7,108.3	4,784.2	5,561.4	6,337.7	5,150.7	4,559.6	5,319.8	4,933.0	5,301.3	65,156.9	* 181.5
	プラント使用蒸気量	〃	3,645.0	3,926.8	3,573.4	3,799.2	3,332.5	3,535.3	3,937.0	3,992.5	4,322.2	4,489.6	3,462.3	3,843.9	45,859.6	* 127.7
	余剰蒸気売却量	〃	208.4	2,529.5	256.8	324.5	111.2	247.3	263.1	881.5	203.2	410.9	346.6	207.1	5,990.1	－
	灯油使用量	ℓ			8,000			8,000		10,000			6,000	8,000	40,000	－
	消石灰使用量	kg	20,280	30,660	50,820	41,420	41,110	52,480	29,960	39,960	50,840	20,320	39,720	40,480	458,050	* 949.70
	焼却残渣量	t	733.72	892.91	798.00	925.04	783.90	811.00	889.08	737.44	810.81	770.23	553.33	809.93	9,515.39	26.07
	〃 (内 北丘)	〃	291.77	416.84	328.17	428.72	266.12	315.70	394.52	292.97	382.80	340.14	222.92	344.24	4,024.91	11.03
	〃 (内ASEC)	〃	441.95	476.07	469.83	496.32	517.78	495.30	494.56	444.47	428.01	430.09	330.41	465.69	5,490.48	15.04
	灰中金属量	〃	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	2.89	0.00	0.88	0.00	0.00	0.00	3.77	0.01
共通	所内総電力量	kWh	438,811	489,076	522,623	565,620	550,271	510,736	483,073	438,619	449,636	459,398	402,424	464,208	5,774,495	15,821
	買電電力量	〃	16,271			2	1				14,829	9,538	25,580		66,221	181
	売電電力量	〃	537,091	578,412	513,817	482,411	496,944	516,712	600,232	605,252	547,815	573,350	471,842	612,923	6,536,801	17,909
	発電電力量	〃	959,631	1,067,488	1,036,440	1,048,029	1,047,214	1,027,448	1,083,305	1,043,870	982,596	1,023,210	848,686	1,077,131	12,245,048	33,548
	非常用発電電力量	〃	0	0	0	0	0	0	0	1	26	0	0	0	27	－
	井水使用量	㎥	3,050	3,803	3,658	4,116	3,528	3,466	3,761	3,620	3,366	3,701	3,090	3,841	43,000	118
	（ＮＯ．１）	〃	348	3,139	757	3,581	596	3,270	902	3,183	566	2,782	1,160	3,642	23,926	66
	（ＮＯ．２）	〃	2,702	664	2,901	535	2,932	196	2,859	437	2,800	919	1,930	199	19,074	52
	市水使用量	〃	44	76	48	48	48	42	49	41	43	46	46	44	575	1.58
	再利用水使用量	〃	229.46	371.14	316.22	292.04	260.65	251.48	369.81	345.39	370.24	445.77	288.24	245.35	3,785.79	10.37
	放流水量	〃	394.96	522.06	595.14	509.73	610.24	520.96	821.11	787.08	927.00	1,010.90	547.71	812.88	8,059.77	22.08
粗大ごみ処理施設	不燃・粗大ごみ搬入量	t	227.34	264.39	226.23	215.86	223.58	227.79	236.17	235.51	303.81	234.47	209.12	251.36	2,855.63	7.82
	破砕機処理量	〃	205.15	214.65	187.75	199.19	140.48	217.55	142.27	149.50	185.85	213.52	29.99	285.65	2,171.55	* 29.75
	稼働日数	日	7	7	6	7	5	8	5	5	6	7	1	9	73	－
	運転時間	時間	36.4	36.1	29.9	33.7	25.3	36.4	23.9	24.8	28.4	32.6	4.8	42.5	354.8	* 4.86
	時間当たり処理量	t/h	5.6	6.0	6.3	5.9	5.6	6.0	6.0	6.0	6.5	6.6	6.3	6.7	73.4	* 6.12
	処理内訳 可燃性破砕残渣	t	106.05	126.51	119.70	104.54	141.37	128.42	136.05	149.84	186.37	107.35	181.11	101.12	1,588.43	4.35
	処理内訳 不燃性破砕残渣	〃	51.87	49.69	44.50	43.58	28.76	42.94	35.66	32.83	48.59	59.43	7.17	70.03	515.05	1.41
	処理内訳 鉄くず＋がら＋不適物	〃	62.22	79.03	54.42	60.02	46.41	50.58	55.31	47.71	58.88	60.71	14.08	67.18	656.55	1.80
	処理内訳 アルミ	〃	4.04	4.67	4.62	4.50	3.85	4.25	4.49	3.62	5.25	3.93	3.46	4.44	51.12	0.14
	処理内訳 小型家電	〃	3.16	4.49	2.99	3.22	3.19	1.60	4.66	1.51	4.72	3.05	3.30	4.66	40.55	0.11
	処理内訳 破砕不適物	〃	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	3.93	3.93	－
	粗大ごみ施設電力量	kWh	13,248	13,258	11,898	13,370	11,136	13,535	10,415	10,674	11,938	13,034	8,511	15,428	146,445	401.22
	粗大井水使用量	㎥	24.3	27.6	29.1	35.7	31.6	30.8	30.7	25.8	21.4	21.4	19.8	28.6	326.8	0.90

(注) 日平均値の *印は各設備稼働日平均(焼却施設は24時間フル稼働として算出)、その他は 365日平均で算出

（３） 平成２６年度 最終処分場（埋立処分地）実績

項目	単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計	日平均
埋立量合計	t	343.64	466.53	372.67	472.30	294.88	358.64	430.18	325.80	431.39	399.57	230.09	414.27	4,539.96	12.44
焼却残渣埋立量	〃	291.77	416.84	328.17	428.72	266.12	315.70	394.52	292.97	382.80	340.14	222.92	344.24	4,024.91	11.03
不燃性破砕残渣埋立量	〃	51.87	49.69	44.50	43.58	28.76	42.94	35.66	32.83	48.59	59.43	7.17	70.03	515.05	1.41
残渣搬入日数	日	17	18	17	20	16	19	18	18	18	18	11	20	210	－
ダンプ搬入台数	台	32	44	33	49	30	33	39	29	39	36	20	38	422	1.16
埋立容量	m^3	180	242	194	243	152	186	221	168	224	210	116	219	2,356	－
覆土（山砂）量	m^3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	6	0.02
埋立残余容量	m^3	150,155	149,913	149,719	149,476	149,324	149,137	148,916	148,748	148,524	148,314	148,192	147,973	147,984	－
コンカバー散布日数	日	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	0.00
コンカバー散布量	ｾｯﾄ	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	0.00
雨量	mm	54.0	112.0	61.0	90.5	225.5	156.0	124.0	63.5	59.5	76.0	19.0	97.5	1,138.5	
畳搬入量	枚	0	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	100	0.27

※埋立残余量は、各月欄は見掛比重による計算値、合計欄は測量値を表示しています。

（５） 平成２６年度 最終処分場（水処理施設）稼動実績

項目		単位	４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月	合 計	日平均
受電電力量		kWh	18,148	19,238	15,868	20,021	21,561	18,917	19,750	15,213	15,410	18,353	16,635	18,616	217,730	597
稼動(処理水放流) 日数		日	28	30	0	16	29	23	31	0	0	26	25	31	239	0.65
上水使用量		m^3	476		229		582		495		135		564		2,481	6.80
薬品搬入量	炭酸ソーダ	kg	4,000	4,060	4,000		8,000		7,980				8,020	4,080	40,140	110
	硫酸	〃		3,090			2,970					2,970			9,030	25
	カセイソーダ	〃					3,010		2,990			3,030			9,030	25
	塩化第２鉄	〃	3,020	6,080		3,030	3,040	3,040	6,110			3,040	3,040	6,030	36,430	100
	凝集助剤	〃							60						60	0.16
	リン酸	〃													0	0.00
	メタノール	〃		1,120				1,130		1,140				1,130	4,520	12.38
放流水量		m^3	2,404	2,686	0	1,382	2,542	2,040	2,771	0	0	2,223	2,147	2,732	20,927	57

（５） 最近５年間のごみ処理施設稼働実績

	項目		単位	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
ごみ焼却施設	ごみピット搬入量		t	72,348	69,852	69,061	68,111	68,438
	可燃ごみ搬入量		〃	69,108	67,278	67,641	66,745	66,888
	(-)紙類抜き取り量		〃	51	41	45	39	38
	可燃性破砕残渣量		〃	3,291	2,615	1,465	1,405	1,588
	稼働日数		日	359	360	358	360	359
	運転時間		時間	12,945	12,731	12,468	12,082	11,576
	ごみ発熱量（平均）		kJ/kg	9,565	10,058	9,730	10,037	9,925
	タービン発電日数		日	359	353	358	354	359
	蒸気発生量		t	270,287	266,141	259,937	262,938	260,717
	灯油使用量		ℓ	48,000	46,000	42,000	34,000	40,000
	消石灰使用量		kg	536,530	508,520	468,300	454,900	458,050
	焼却残渣量		t	9,569	9,884	9,554	9,408	9,515
	内、本組合最終処分場搬出量		〃	4,100	4,578	4,050	3,900	4,025
	灰中金属量		〃	214	105	24	4	4
共通（焼却・粗大）	所内総電力量		kWh	6,113,697	6,053,980	5,949,910	5,967,439	5,774,495
	買電電力量		〃	70,390	157,926	71,307	124,790	66,221
	売電電力量		〃	5,310,803	5,550,865	6,015,389	6,082,637	6,536,801
	発電電力量		〃	11,354,110	11,446,885	11,893,967	11,925,254	12,245,048
	非常用発電電力量		〃	0	34	25	32	27
	井水使用量		㎥	43,843	43,145	41,956	43,589	43,000
	市水使用量		〃	507	601	526	530	575
	再利用水使用量		〃	7,401	7,540	5,982	4,491	3,786
	放流水量		〃	7,377	8,432	8,102	6,471	8,060
粗大ごみ処理施設	不燃・粗大ごみ搬入量		t	5,593	4,952	2,829	2,863	2,856
	破砕機処理量		〃	3,787	3,654	2,059	2,179	2,172
	稼働日数		日	106	108	67	77	73
	運転時間		時間	487	484	321	358	355
	処理内訳	可燃性破砕残渣	t	3,291	2,615	1,465	1,405	1,588
		不燃性破砕残渣	〃	1,013	1,038	663	701	515
		鉄くず＋がら＋不適物	〃	1,237	1,227	630	667	657
		アルミ	〃	52	72	55	52	51
		小型家電	〃			17	38	41
		破砕不適物	〃					4
	粗大ごみ施設電力量		kWh	204,653	198,543	141,510	149,997	146,445
	井水使用量(溶融施設含む)		㎥	313	359	356	323	327
最終処分場	埋立量合計		t	5,113	5,616	4,713	4,601	4,540
	焼却残渣埋立量		〃	4,100	4,578	4,050	3,900	4,025
	不燃性破砕残渣埋立量		〃	1,013	1,038	663	701	515
	覆土（山砂）量		㎥	0	0	0	0	0
	埋立量累計		〃	36,131	※42,470	46,100	49,665	52,016
	残余容量		〃	163,869	※157,530	153,900	150,335	147,984
	電力使用量		kWh	243,561	227,381	208,093	215,515	217,730
	稼動（処理水放流）日数		日	236	298	181	173	239
	上水使用量		㎥	2,564	2,771	2,159	2,137	2,481
	放流水量		〃	20,064	26,207	14,671	15,242	20,927

※印の値は、測量結果によるもの。

（６） 最近６年間のごみ処理経費等実績

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
(a) 一般会計歳出総決算額	千円 1,226,485	千円 1,170,259	千円 1,164,595	千円 1,162,653	千円 1,211,148	千円 1,276,727
(b) ごみ処理経費（aの内） （建設経費除く）	千円 1,030,444	千円 964,160	千円 958,607	千円 956,641	千円 927,267	千円 972,320
(c) ごみ処理負担金 （一般経費負担金）	千円 597,404	千円 532,561	千円 530,991	千円 531,896	千円 539,654	千円 528,006
(d) 人口	人 263,843	人 264,179	人 264,777	人 265,793	人 266,450	人 267,983
(e) ごみ処理量	t 76,728 ※77,545	t 74,701	t 72,230	t 70,470	t 69,608	t 69,742
1トン当たり処理経費 b/e×1000	円 13,430 ※13,288	円 12,907	円 13,272	円 13,575	円 13,321	円 13,942
住民1人当り負担額 c/d×1000	円 2,264	円 2,016	円 2,005	円 2,001	円 2,025	円 1,970
1人1日平均ごみ排出量 10^6e/日数(d)	g 797 ※805	g 775	g 745	g 726	g 716	g 713

※印の値は名古屋市不燃ごみを含んだ数値

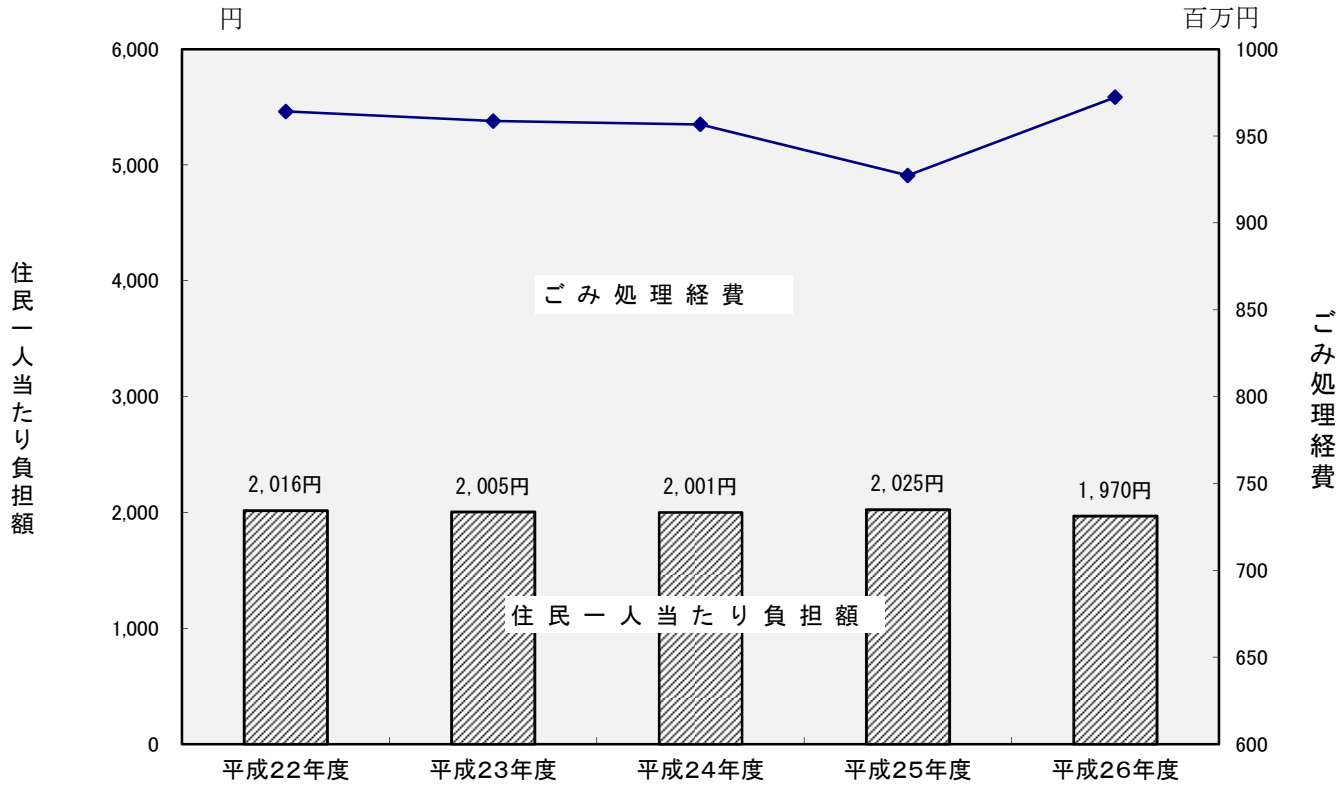

3　業　務　実　績

（１）　年間業務実績カレンダー（平成２６年度 ）

		4月	5月	6月	7月	8月
工事関係	焼却施設定期点検整備					
	焼却炉全埋火修繕	●				
	粗大ごみ処理施設定期点検整備					
	クレーン設備定期点検整備					
	焼却設備補修工事					
委託業務関係（一部）	受変電設備保守点検					
	計装設備定期点検					
	消防用設備保守点検			←- - -	- - - -	- - - -
	公害監視計器保守点検					
	破砕機ハンマー交換					
	ダイオキシン類測定 （作業環境測定分を除く）					8/20,21 最終処分場 関係(施設排水・観測井・河川水・土壌)
尾張東部衛生組合 一般廃棄物(ごみ)処理基本計画 推進会議			5/20　推進会議 平成25年度ごみの搬入状況について 剪定木の搬入状況について 取組状況の進捗について			8/21　推進会議 平成26年度ごみの搬入状況について 剪定木の搬入状況について 取組状況の進捗について
ISO14001関係				6/10 環境管理委員会		
労働安全衛生委員会関係行事		4/3 新入職員 安全衛生教育	6/1 第2期作業標語作成	6/2 普通救命講習参加 6/5 地下タンク定期点検 6/10 尾張旭市消防本部防火 6/19 中央安全衛生委員会出席	7/12 消防用設備等の点検	8/1 第3期作業標語作成 8/5,6 作業環境測定 8/28 建物等自主検査
構成市町関係課長・係長会議等			5/20 清掃担当課長会議 平成26年度一般廃棄物処理実施計画及びごみ減量施策について			8/21 清掃担当課長会議 組合議会行政視察について 処理不適物の搬入状況について
組 合 議 会 関 係			5/26 臨時議会			
その他		4/16,25 粗大ｽﾄｯｸﾔｰﾄﾞ小火			7/10 台風8号	8/9 台風11号

9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
					クレーン本体		
					バケット		
	11/25 焼却施設関係 (排ガス・焼却灰・飛灰・施設排水)				2/2,3 最終処分場関係 (施設排水・観測井・河川水・土壌)		
					2/27 推進会議 平成26年度ごみの搬入状況について 剪定木の搬入状況について 取組状況の進捗について		
9/1 環境管理委員会	10/14,16 内部監査	11/10 環境管理委員会		1/19 環境管理委員会	2/10 審査機関による定期審査		
9/18 ｴﾚﾍﾞｰﾀ救出訓練	10/1 前選別火災訓練 第4期作業標語作成	11/14 地下タンク法廷定期点検 11/17 作業環境測定	12/1 第5期作業標語作成 12/3 粗大ﾋﾟｯﾄ火災訓練 12/3,4 消防用設備総合点検 12/8 緊急遮断訓練		2/1 第6期作業標語作成 2/12 中央安全衛生委員会出席 2/17 建物等自主検査	3/25 第1期作業標語作成	
		11/10 三市副市長会議 平成25年度からの繰越金の取扱いについて 平成27年度一般会計当初予算概要について			2/17 清掃担当課長会議 3月組合議会について 各市の平成27年度のごみ減量施策について 処理不適物の搬入状況について		
	10/7 定例議会		12/18 定例議会			3/25 定例議会	
	10/1,9 粗大ｽﾄｯｸﾔｰﾄﾞ小火 10/6 台風18号 10/13 台風19号		12/10 粗大ｽﾄｯｸﾔｰﾄﾞ小火				

（２）環境分析調査結果

①平成２６年度　晴丘センター放流水水質検査結果

	水　温 ℃	水素イオン濃度（ＰＨ） —	生物化学的酸素要求量（ＢＯＤ） mg/ℓ	化学的酸素要求量（ＣＯＤ） mg/ℓ	浮遊物質（ＳＳ） mg/ℓ	大腸菌群数 個/mℓ	電気伝導度 mS/m
施設基準	—	5.8～8.6	20	20	20	3,000	—
採水日							
4月22日	18.3	6.9	0.8	3.4	＜1	＜30	410
5月14日	21.0	6.9	0.7	4.3	＜1	＜30	480
6月25日	26.7	7.0	＜0.5	0.9	＜1	＜30	420
7月22日	27.8	6.7	＜0.5	4.7	＜1	＜30	470
8月20日	28.3	6.9	＜0.5	3.0	＜1	＜30	325
9月24日	25.0	6.9	＜0.5	3.7	＜1	＜30	320
10月8日	25.0	6.9	0.6	3.6	＜1	＜30	330
11月27日	19.0	6.7	0.7	0.6	＜1	＜30	230
12月1日	19.9	7.6	0.7	1.4	＜1	＜30	260
1月21日	15.5	6.8	1.3	2.3	＜1	＜30	240
2月18日	15.8	7.2	2.3	3.7	＜1	＜30	380
3月18日	16.5	6.8	0.7	4.6	＜1	＜30	460

※施設基準は、法令より厳しい基準として組合で設定したもの。

平成２６年１２月１日採水　　単位：mg/ℓ

測定項目	施設基準	測定値
ｶﾄﾞﾐｳﾑ及びその化合物	0.1	＜0.005
シアン化合物	1	不検出
有機燐化合物	1	不検出
鉛及びその化合物	0.1	＜0.02
六価クロム化合物	0.5	＜0.04
砒素及びその化合物	0.1	＜0.01
総水銀化合物	0.005	＜0.0005
アルキル水銀化合物	検出されないこと	不検出
ポリ塩化ビニフェル	0.003	不検出
トリクロロエチレン	0.3	＜0.002
ﾃﾄﾗｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	0.1	＜0.001
ジクロロメタン	0.2	＜0.02
四塩化炭素	0.02	＜0.002
1,2- ジクロロエタン	0.04	＜0.004
1,1- ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	0.2	＜0.02
ｼｽ -1,2- ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	0.4	＜0.04
1,1,1- ﾄﾘｸﾛﾛｴﾀﾝ	3	＜0.001
1,1,2- ﾄﾘｸﾛﾛｴﾀﾝ	0.06	＜0.006
1,3- ｼﾞｸﾛﾛﾌﾟﾛﾍﾟﾝ	0.02	＜0.002
チウラム	0.06	＜0.006
シマジン	0.03	＜0.003
チオベンカルブ	0.2	＜0.02
ベンゼン	0.1	＜0.01

測定項目	施設基準	測定値
ｾﾚﾝ及びその化合物	0.1	＜0.01
ﾉﾙﾏﾙﾍｷｻﾝ抽出物質（鉱油類）	5	＜1
ﾉﾙﾏﾙﾍｷｻﾝ抽出物質（動植物油脂類）	30	＜1
フェノール類含有量	5	＜0.025
銅含有量	3	＜0.01
亜鉛含有量	2	＜0.01
溶解性鉄含有量	10	0.1
溶解性ﾏﾝｶﾞﾝ含有量	10	0.1
クロム含有量	2	＜0.04
陰イオン界面活性剤	—	0.06
ふっ素及びその化合物	8	＜0.1
ほう素及びその化合物	10	＜0.1
ｱﾝﾓﾆｱ、ｱﾝﾓﾆｳﾑ化合物、亜硝酸化合物、及び硝酸化合物	100	5
窒素含有量	*120(60)	6.1
リン含有量	*16(8)	＜0.01
カルシウム	—	37
1,4-ジオキサン	1	＜0.05
ﾀﾞｲｵｷｼﾝ類(pg-TEQ/ℓ)	*10	0.0010
塩化物イオン	—	700

＜は、未満を表す。

*印は法基準値で、()内は日間平均値を示す。

ﾀﾞｲｵｷｼﾝ類は、11月25日採水

②平成２６年度　最終処分場水処理施設放流水水質検査結果

採水日＼施設基準	水　温 ℃	水素イオン濃度（ＰＨ） ―	生物化学的酸素要求量（ＢＯＤ） mg/ℓ	化学的酸素要求量（ＣＯＤ） mg/ℓ	浮遊物質（ＳＳ） mg/ℓ	大腸菌群数 個/mℓ	塩化物イオン（調整池放流） mg/ℓ	電気伝導度 mS/m
施設基準	―	5.8～8.6	10 (法令60)	10 (法令90)	10	3,000	―	―
4月22日	18.0	6.7	0.7	3.4	＜1	＜30	2,800	1,160
5月14日	20.3	6.6	＜ 0.5	4.3	＜1	＜30	2,400	1,180
少雨のため無放流	－	－	－	－	－	－	－	－
7月22日	27.1	7.2	＜0.5	2.3	＜1	＜30	1,500	1,100
8月20日	28.0	7.6	0.7	9.2	＜1	＜30	1,300	1,100
9月24日	27.0	6.7	＜0.5	4.6	＜1	＜30	1,200	1,150
10月8日	27.0	6.7	＜0.5	5.4	＜1	＜30	2,100	1,180
少雨のため無放流	－	－	－	－	－	－	－	－
少雨のため無放流	－	－	－	－	－	－	－	－
1月21日	15.5	6.6	1.4	1.7	＜1	＜30	1,400	990
2月2日	14.4	7.8	＜0.5	1.9	＜1	＜30	1,300	420
3月18日	16.5	7.1	＜0.5	3.1	＜1	＜30	1,400	980

※施設基準は、法令より厳しい基準として組合で設定したもの。　　＜ は、未満を表す。

単位：mg/ℓ

測定項目	施設基準	測定値 H26.8.20 採水	測定値 H27.2.2 採水
ｶﾄﾞﾐｳﾑ及びその化合物	0.1	＜ 0.001	＜ 0.001
シアン化合物	1	＜0.1	＜0.1
有機燐化合物	1	＜0.1	＜0.1
鉛及びその化合物	0.1	＜ 0.01	＜ 0.01
六価クロム化合物	0.5	＜ 0.04	＜ 0.04
砒素及びその化合物	0.1	＜0.005	＜0.005
総水銀化合物	0.005	＜ 0.0005	＜ 0.0005
アルキル水銀化合物	検出されないこと	不検出	不検出
ポリ塩化ビニフェル	0.003	＜ 0.0005	＜ 0.0005
トリクロロエチレン	0.3	＜ 0.002	＜ 0.002
ﾃﾄﾗｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	0.1	＜ 0.0005	＜ 0.0005
ジクロロメタン	0.2	＜ 0.002	＜ 0.002
四塩化炭素	0.02	＜ 0.0002	＜ 0.0002
1,2- ｼﾞｸﾛﾛｴﾀﾝ	0.04	＜ 0.0004	＜ 0.0004
1,1- ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	0.2	＜ 0.002	＜ 0.002
ｼｽ -1,2- ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	0.4	＜ 0.004	＜ 0.004
1,1,1- ﾄﾘｸﾛﾛｴﾀﾝ	3	＜ 0.0005	＜ 0.0005
1,1,2- ﾄﾘｸﾛﾛｴﾀﾝ	0.06	＜ 0.0006	＜ 0.0006
1,3- ｼﾞｸﾛﾛﾌﾟﾛﾍﾟﾝ	0.02	＜ 0.0002	＜ 0.0002
チウラム	0.06	＜ 0.006	＜ 0.006
シマジン	0.03	＜ 0.0003	＜ 0.0003
チオベンカルブ	0.2	＜ 0.002	＜ 0.002
ベンゼン	0.1	＜ 0.001	＜ 0.001
ｾﾚﾝ及びその化合物	0.1	＜ 0.002	＜ 0.002

測定項目	施設基準	測定値 H26.8.20 採水	測定値 H27.2.2 採水
ﾉﾙﾏﾙﾍｷｻﾝ抽出物質（鉱油類）	5	＜ 1	＜ 1
ﾉﾙﾏﾙﾍｷｻﾝ抽出物質（動植物油脂類）	30	＜ 1	＜ 1
フェノール類含有量	5	＜ 0.025	＜ 0.025
銅含有量	3	＜ 0.01	＜ 0.01
亜鉛含有量	2	0.06	0.04
溶解性鉄含有量	10	＜0.1	0.2
溶解性ﾏﾝｶﾞﾝ含有量	10	0.40	0.22
クロム含有量	2	＜ 0.05	＜ 0.05
ふっ素及びその化合物	8	0.20	＜0.1
ほう素及びその化合物	10	0.85	0.28
ｱﾝﾓﾆｱ、ｱﾝﾓﾆｳﾑ化合物、亜硝酸化合物、及び硝酸化合物	100	1	1.4
窒素含有量	20	3.2	2.7
燐含有量	1	0.08	0.01
カルシウム	100	2.9	3.2
1,4-ジオキサン	10	＜0.05	＜0.05
ﾀﾞｲｵｷｼﾝ類(pg-TEQ/ℓ)	10	0	0.0033

＜ は、未満を表す。

③ 平成２６年度 排ガス測定（JIS分析）結果

	測定項目 / 単位	排ガス流量 m^3_N/hr	ばいじん g/m^3_N	硫黄酸化物 ppm	塩化水素 ppm	窒素酸化物 ppm	CO_2 %	O_2 %	N_2 %	水分量 %	ガス温度 ℃	ガス速度 m/s
	施設基準 / 測定日	------	0.05	30	50	150	----	----	----	----	----	----
1号炉	5月12日	湿り 37,020	実測 <0.001	実測 7	実測 8	実測 100	13.9	5.1	81.0	27.2	163	11.5
		乾き 26,960	O2換算 <0.001	O2換算 4	O2換算 4	O2換算 60						
	7月7日	37,110	<0.001	11	14	170	13.2	5.3	81.5	26.1	161	11.5
		27,420	<0.001	7	8	100						
	9月8日	39,340	<0.001	15	26	160	10.8	8.4	80.8	25.4	160	12.1
		29,330	<0.001	11	19	110						
	11月10日	36,360	<0.001	27	25	140	12.7	5.9	81.4	24.8	162	11.3
		27,340	<0.001	16	17	84						
	1月8日	36,670	<0.001	9	5	130	12.9	5.8	81.3	21.4	163	11.4
		28,830	<0.001	6	3	79						
	3月18日	39,270	<0.001	13	4	140	11.5	7.5	81.0	24.6	160	12.1
		29,590	<0.001	9	2	94						
	平　均	37,600	<0.001	14	14	140	12.5	6.3	81.2	24.9	162	11.7
		28,200	<0.001	9	9	88						
2号炉	4月28日	40,150	<0.001	9	11	200	12.2	7.3	80.5	25.3	160	12.4
		30,000	<0.001	6	7	130						
	6月9日	38,330	<0.001	10	12	180	12.7	6.4	80.9	23.1	160	11.8
		29,460	<0.001	6	8	110						
	8月4日	36,420	<0.001	16	19	90	13.6	5.3	81.1	26.5	160	11.2
		26,770	<0.001	10	11	51						
	10月6日	37,660	<0.001	11	5	170	11.0	7.9	81.1	20.0	161	11.6
		30,120	<0.001	8	4	120						
	12月1日	39,660	<0.001	19	8	120	12.7	6.1	81.2	21.8	160	12.2
		31,000	<0.001	12	5	77						
	2月9日	38,000	<0.001	20	3	120	13.0	6.0	81.0	22.7	164	11.8
		29,370	<0.001	12	2	74						
	平　均	38,400	<0.001	14	10	147	12.5	6.5	81.0	23.2	161	11.8
		29,500	<0.001	9	6	94						

＊施設基準は1時間平均値（O_2 12%換算値）

④平成２６年度 ダイオキシン類等測定結果

		炉別		1号炉	2号炉	基準値
		項目	単位＼測定日	H26.11.25	H26.11.25	
排ガス	ダイオキシン類	①PCDDs	ng-TEQ/m^3_N	0.0001	0.00036	
		②PCDFs	ng-TEQ/m^3_N	0.0028	0.0048	
		①PCDDs+②PCDFs	ng-TEQ/m^3_N	0.0029	0.0052	
		③ｺﾌﾟﾗﾅｰ PCBs	ng-TEQ/m^3_N	0.0004	0.0004	
		Totalﾀﾞｲｵｷｼﾝ類	ng-TEQ/m^3_N	0.0033	0.0056	1
	CO濃度（4h平均値）		ppm	12	11	100
	酸素濃度		ppm	6.7	7.4	
	乾き排ガス流量		m^3_N/h	27,700	28,500	
	ばいじん濃度		ppm	<0.001	<0.001	0.05
	硫黄酸化物濃度(酸素12%換算)		ppm	11	4.2	30
	塩化水素濃度(酸素12%換算)		ppm	9	1.9	50
	窒素酸化物濃度(酸素12%換算)		ppm	100	110	150

		炉別		1号炉	2号炉	基準値
		項目	単位＼測定日	H26.11.25	H26.11.25	
焼却灰	ダイオキシン類	①PCDDs	ng-TEQ/g	0.0011	0.0010	
		②PCDFs	ng-TEQ/g	0.022	0.010	
		①PCDDs+②PCDFs	ng-TEQ/g	0.023	0.011	
		③ｺﾌﾟﾗﾅｰ PCBs	ng-TEQ/g	0.0009	0.0007	
		Totalﾀﾞｲｵｷｼﾝ類	ng-TEQ/g	0.024	0.012	－
飛灰	ダイオキシン類	①PCDDs	ng-TEQ/g	0.24	0.29	
		②PCDFs	ng-TEQ/g	0.21	0.23	
		①PCDDs+②PCDFs	ng-TEQ/g	0.45	0.52	
		③ｺﾌﾟﾗﾅｰ PCBs	ng-TEQ/g	0.01	0.01	
		Totalﾀﾞｲｵｷｼﾝ類	ng-TEQ/g	0.46	0.53	－

		項目	単位＼測定日	H26.11.25	基準値
放流水	ダイオキシン類	①PCDDs	pg-TEQ/ℓ	0	
		②PCDFs	pg-TEQ/ℓ	0	
		①PCDDs+②PCDFs	pg-TEQ/ℓ	0	
		③ｺﾌﾟﾗﾅｰ PCBs	pg-TEQ/ℓ	0.0010	
		Totalﾀﾞｲｵｷｼﾝ類	pg-TEQ/ℓ	0.0010	10

*1)　毒性当量（TEQ）：「ダイオキシン類対策特別措置法施行規則（H19年総理府令第15号）第3条に定める係数(WHO2006)」を用いて算出した。

⑤平成２６年度 可燃ごみのごみ質組成分析測定結果

上段:乾ベース、下段:湿ベース／重量%

測定日		単位	5月12日	8月4日	11月10日	2月9日	年平均
ごみ組成	紙・布類	%	56.8	47.0	24.9	41.8	42.6
			45.5	41.7	23.4	34.1	36.2
	ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ・ｺﾞﾑ類		19.5	30.5	38.1	26.7	28.7
			16.1	21.0	25.5	19.1	20.4
	草木・わら類		7.3	13.9	14.0	10.3	11.4
			10.2	16.3	15.7	11.7	13.5
	厨芥類		9.7	6.9	14.0	20.0	12.7
			22.1	20.0	28.3	34.1	26.1
	不燃物類		1.2	1.2	4.0	0.2	1.7
			0.8	0.6	1.9	0.1	0.9
	その他		5.5	0.5	5.0	1.0	2.9
			5.3	0.4	5.2	0.9	2.9
単位容積重量		t/m³	0.111	0.122	0.110	0.125	0.117
3成分	水分	%	34.5	50.4	50.9	47.8	45.9
	灰分		9.3	6.0	5.9	6.2	6.9
	可燃分		56.2	43.6	43.2	46.0	47.2
低位発熱量		kJ/kg	11,130	8,750	9,170	9,130	9,545

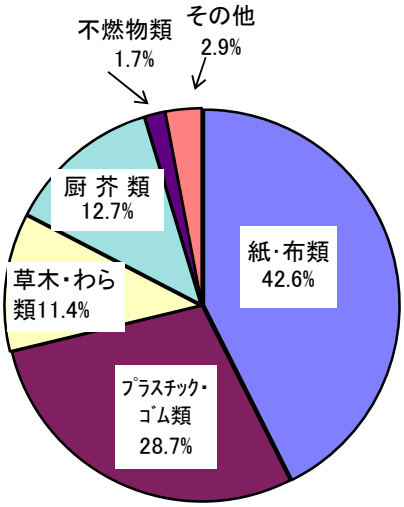

乾ベース

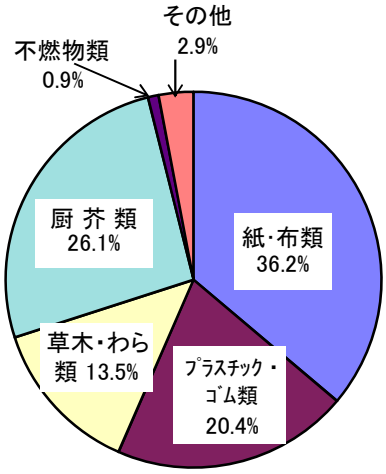

湿ベース

⑥平成２６年度 焼却灰の熱灼減量分析結果

	１　号　炉			２　号　炉		
	燃焼室出口温度	熱灼減量（Ⅰ）	熱灼減量（Ⅱ）	燃焼室出口温度	熱灼減量（Ⅰ）	熱灼減量（Ⅱ）
施設基準値 ＼ 灰採取月日	800℃以上	7		800℃以上	7	
4月22日	992	4.7	6.7	982	2.8	4.9
5月12日	1,012	3.8	5.7	1,022	4.3	5.7
6月4日	1,061	2.6	5.0	1,053	1.7	4.9
7月7日	1,004	3.1	4.3	995	3.2	6.4
8月19日	984	2.3	4.2	979	2.8	3.7
9月17日	1,001	2.7	4.1	991	2.5	4.0
10月20日	1,002	2.2	4.7	1,004	1.9	4.4
11月20日	1,020	4.5	6.2	992	3.5	6.6
12月15日	1,017	2.7	4.0	1,014	3.5	5.0
1月13日	1,038	2.9	6.9	1,045	5.5	8.2
2月9日	997	4.3	5.7	983	3.8	6.5
3月18日	1,043	4.0	6.1	1,082	3.3	5.4
平　均	1,014	3.3	5.3	1,012	3.2	5.5

＊ 熱灼減量（Ⅰ）：大型不燃物を含んだ灰の熱灼減量（%）

＊ 熱灼減量（Ⅱ）：大型不燃物除去後の灰の熱灼減量（%）

（３）　平成２６年度　視察者集計表

月	晴丘センター											
	焼却施設								合計		最終処分場	
	学校社会見学等		他市組合／議員視察等		三市地域団体等		その他					
	人	件	人	件	人	件	人	件	人	件	人	件
4							6	2	6	2		
5	278	5							278	5		
6	987	14							987	14	70	1
7	184	1			64	3			248	4		
8					34	4	4	1	38	5		
9	977	14			3	2	13	1	993	17	160	1
10	166	7							166	7		
11	123	1							123	1		
12	11	2							11	2		
1									0	0		
2									0	0		
3									0	0		
合計	2,726	44	0	0	101	9	23	4	2,850	57	230	2
25年度	2,590	39	0	0	15	1	77	10	2,682	50	167	2
24年度	2,682	36	0	0	73	4	175	10	2,930	50	173	2
23年度	2,755	35	14	3	90	4	157	7	3,016	49	320	4
22年度	2,744	37	3	1	199	9	506	2	3,452	49	402	6
21年度	2,639	34	29	3	106	6	60	3	2,834	46	159	2

Ⅵ　資　料

1　尾張東部衛生組合規約

（昭和46年 2月23日許可、昭和48年 1月26日許可・題名改称）

（昭和39年 4月27日 愛知県知事許可）

改正　昭和46年 2月23日許可　昭和54年 9月 1日許可
昭和48年 1月26日許可　平成 4年 2月29日許可
昭和50年 4月24日許可　平成14年 2月15日届出
平成15年 2月 6日許可
平成19年 2月23日許可
平成23年12月22日許可
平成24年 4月 9日届出

（名称）

第1条　この組合は、尾張東部衛生組合（以下「組合」という。）という。

（組織する市）

第2条　組合は、瀬戸市、尾張旭市及び長久手市（以下「組合市」という。）をもって組織する。

（共同処理する事務）

第3条　組合は、次に掲げる事務を共同処理する。

(1)　廃棄物処理施設の建設及び維持管理並びにこれらに附帯する事務

(2)　北丘スポーツ公園の維持管理に関する事務

（事務所の位置）

第4条　組合の事務所は、尾張旭市晴丘町東 33 番地の１に置く。

（議会の組織）

第5条　組合の議会の議員（以下「組合議員」という。）の定数は、15 人とし、その選出区分は、次のとおりとする。

(1)　瀬 戸 市　　5 人

(2)　尾張旭市　　5 人

(3)　長久手市　　5 人

（議員の選出）

第6条　組合議員は、組合市の議会においてその議会の議員のうちから選挙する。

2　前項の選挙が終わったときは、組合市の長は、直ちにその結果を組合の管理者に通知しなければならない。

（議員の任期）

第7条　組合議員の任期は、その組合議員の属する組合市の議会の議員の任期とする。ただし、組合市の議会の議員の職を失ったときは、同時に組合議員の職を失う。

（補欠選挙）

第8条　組合議員に欠員を生じたときは、補欠選挙を行わなければならない。

2　前項の選挙については、第６条第２項の規定を準用する。

（執行機関の組織）

第9条　組合に管理者及び副管理者各１人を置く。

2　前項に定める者を除くほか、組合に会計管理者１人及び必要な職員を置く。

（執行機関の選任）

第10条　管理者は、瀬戸市長をもって充てる。

2　副管理者は、管理者が組合の議会の同意を得て、組合市の副市長のうちから選任する。

3　副管理者の任期は、その者の属する組合市の副市長の任期によるものとする。ただし、組合市の副市長の職を失ったときは、同時に組合の副管理者の職を失う。

4　前条第２項の会計管理者及び必要な職員は、管理者が任免する。

（監査委員）

第11条　組合に監査委員２人を置く。

2　監査委員は、管理者が組合の議会の同意を得て、組合議員のうちから１人及び人格が高潔で、財務管理その他行政運営に関し優れた識見を有する者（以下「識見を有する者」という。）のうちから１人を選任する。

3　監査委員の任期は、組合議員のうちから選任される者にあっては組合議員の任期とし、識見を有する者のうちから選任される者にあっては４年とする。ただし、後任者が選任されるまでの間は、その職務を行うことを妨げない。

（参与）

第12条　組合に参与２人を置く。

2　参与は、尾張旭市長及び長久手市長をもって充てる。

3　参与は、管理者から組合の運営について相談を受けたときは、意見を述べることができる。

（経費の支弁の方法）

第13条　組合の経費は、補助金、寄附金その他の収入をもって支弁し、なお不足があるときは、組合市が負担する。

2　前項に規定する負担の方法は、次に定めるところによる。

(1)　総額の 100 分の 30 は、前年度の 10 月 1 日現在における組合市の住民基本台帳に記録された人口によりあん分する。

(2)　総額の 100 分の 70 は、前々年度の組合市の廃棄物の総搬入量によりあん分する。

附　則

1　この規約は、愛知県知事の許可があった日から施行する。

2　この規約により、はじめて組合管理者が選挙されるまでの間、瀬戸市長が、組合管理者の職務を行うものとする。

3　廃棄物処理施設の建設に要する経費の負担は、第 13 条第 2 項の規定にかかわらず、総額の 100 分の 25 を均等割とし、100 分の 75 を最近の国勢調査の結果による人口によりあん分する。

附　則　（昭和 46 年 2 月 23 日許可）

この規約は、愛知県知事の許可のあった日から施行し、昭和 45 年 12 月 1 日から適用する。

附　則　（昭和 48 年 1 月 26 日許可）

1　この規約は、愛知県知事の許可のあった日から施行する。

2　改正後の瀬戸市尾張旭市衛生組合規約（以下「改正後の規約」という。）第13条第1項による組合の経費（廃棄物処理施設の建設に要する経費は、除く。）に係る愛知郡長久手町の負担については昭和49年度から、改正後の規約附則第3項の規定による廃棄物処理施設の建設に要する経費については昭和47年度から適用する。

3　この規約の施行前において廃棄物処理施設の建設に要した経費については、愛知郡長久手町においても負担するものとし、その負担の方法は、組合市町の長が協議して定めるものとする。

附　則　（昭和50年4月24日許可）

この規約は、愛知県知事の許可のあった日から施行し、昭和50年4月1日から適用する。

附　則　（昭和54年9月1日許可）

この規約は、愛知県知事の許可のあった日から施行する。

附　則　（平成4年2月29日許可）

1　この規約は、愛知県知事の許可のあった日から施行する。

2　この規約の施行の際現に改正前の尾張東部衛生組合規約第11条第2項の規定により、同項に規定する財務管理又は経営管理について専門の知識又は経験を有する者のうちから選任されている監査委員は、改正後の尾張東部衛生組合規約（以下「改正後の規約」という。）第11条第2項の規定により、同項に規定する識見を有する者のうちから選任された監査委員とみなし、その任期は、改正後の規約第11条第3項の規定にかかわらず、平成4年5月31日までとする。

3　改定後の規約第13条第2項の規定は、平成４年度分の経費の負担から適用し、平成３年度分の経費の負担については、なお従前の例による。

附　則　（平成14年2月15日届出）

この規約は、平成14年4月1日から施行する。

附　則　（平成15年2月 6日許可）

この規約は、愛知県知事の許可のあった日から施行し、平成15年4月1日から適用する。

附　則　（平成19年2月23日許可）

（施行期日）

1　この規約は、平成19年4月1日から施行する。

（経過措置）

2　この規約の施行の際現に尾張東部衛生組合の助役である者は、この規約の施行の日に、この規約による改正後の尾張東部衛生組合規約第10条第２項の規定により副管理者として選任されたものとみなす。

3　この規約の施行の際現に在職する収入役は、その任期中に限り、なお従前の例により在職するものとし、この規約による改正前の尾張東部衛生組合規約（以下「旧規約」という。）第9条及び第10条の規定は、なおその効力を有する。この場合において、旧規約第９条第１項中「助役」とあるのは「副管理者」と、同条第２項中「吏員その他の職員」とあるのは「必要な職員」と、旧規約第10条第２項中「助役及び収入役は」とあるのは「副管理者及び収入役は」と、「組合市町の助役」とあるのは「組合市町の副市町長」と、同条第３項中「助役及び収入役の任期は」とあるのは「副管理者及び収入役の任期は」と、「組合市町の助役」とあるのは「組合市町の副市町長」と、「組合の助役」とあるのは「組合の副管理者」と、同条第４項中「吏員その他の職員」とあるのは「必要な職員」とする。

附　則　（平成 23 年 12 月 22 日許可）

この規約は、平成 24 年 1 月 4 日から施行する。

附　則　（平成 24 年 4 月 9 日届出）

（施行期日）

1　この規約は、平成 24 年 7 月 9 日から施行する。

（経過措置）

2　この規約による変更後の尾張東部衛生組合規約第 13 条の規定は、平成 25 年度以後の年度分の組合市の負担について適用し、平成 24 年度分までの組合市の負担については、なお従前の例による。

2　尾張東部衛生組合廃棄物処理施設の設置及び管理に関する条例

（昭和49年7月20日　条例第5号）

改正　昭和54年12月26日条例第6号　平成 4年 3月31日条例第4号　平成20年12月25日条例第2号
昭和55年12月24日条例第3号　平成 9年 3月28日条例第1号　平成23年12月28日条例第3号
昭和59年 3月28日条例第2号　平成12年 3月31日条例第1号　平成24年12月28日条例第1号
昭和60年12月26日条例第3号　平成18年 3月31日条例第5号

（趣旨）

第1条　この条例は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 1 項の規定に基づき、廃棄物処理施設（廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号。以下「法」という。）第 8 条第 1 項に定める一般廃棄物処理施設。以下「処理施設」という。）の設置及び管理に関し必要な事項を定めるものとする。

（設置）

第2条　この組合が設置及び管理する処理施設は、次のとおりとする。

(1)　ごみ処理施設（以下「処理場」という。）

ア　名称　尾張東部衛生組合　晴丘センター

イ　位置　尾張旭市晴丘町東 33 番地の 1

(2)　最終処分場

ア　名称　尾張東部衛生組合　一般廃棄物最終処分場

イ　位置　瀬戸市北丘町２９６番地

（業務）

第3条　処理施設は、瀬戸市、尾張旭市及び長久手市（以下「組合市」という。）の区域において排出された廃棄物（し尿を除く。以下おなじ。）を衛生的に処理するものとする。ただし、災害等の事情により、組合市の区域外において排出された廃棄物について、管理者が特に必要があると認めるときは、これを処理することができる。

（最大処理量）

第4条　処理場において処理する廃棄物の最大処理量は、次のとおりとする。

(1)　焼却　24 時間につき 300 トン

(2)　破砕　 5 時間につき 50 トン

（組合が処理する産業廃棄物の範囲）

第4条の2　法第 11 条第 2 項の規定による一般廃棄物とあわせて処理することができる産業廃棄物は、次のとおりとする。

(1)　紙くず

(2)　木くず

(3)　前 2 号のほか、一般廃棄物の処理に支障のない範囲内で管理者が許可する固形状の産業廃棄物

（廃棄物処理の許可）

第5条　処理場を使用しようとする者は、組合市、組合市が許可した一般廃棄物処理業者及び組合市が指定した者であって、管理者の許可を受けた者（以下「使用者」という。）でなければならない。

（使用料）

第6条　処理場の使用者は、別表に定める使用料を納付しなければならない。

2　前項の使用料を徴収する基礎となる数量の認定及びその徴収方法については、管理者が定める。

（使用料の減免）

第7条　組合市が行う廃棄物の収集業務（組合市が、土地又は建物の占有者（占有がない場合は、管理者とする。）の届出に基づき、臨時に収集業務を行い搬入する場合を除く。）に係る処理場の使用料は、これを免除する。

2　前項に定めるもののほか、管理者が特に必要があると認めるときは、処理場の使用料を減免することができる。

（技術管理者の資格）

第8条　法第 21 条第 3 項の規定による条例で定める資格は、次のとおりとする。

(1)　技術士法（昭和 58 年法律第 25 号）第 2 条第 1 項に規定する技術士（化学部門、上下水道部門又は衛生工学部門に係る第二次試験に合格した者に限る。）

(2)　技術士法第 2 条第 1 項に規定する技術士（前号に該当する者を除く。）であって、1 年以上廃棄物の処理に関する技術上の実務に従事した経験を有するもの

(3)　２年以上法第 20 条に規定する環境衛生指導員の職にあった者

(4)　学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）に基づく大学（短期大学を除く。次号において同じ。）の理学、薬学、工学又は農学の課程において衛生工学若しくは化学工学に関する科目を修めて卒業した後、2 年以上廃棄物の処理に関する技術上の実務に従事した経験を有する者

(5)　学校教育法に基づく大学の理学、薬学、工学、農学又はこれらに相当する課程において衛生工学若しくは化学工学に関する科目以外の科目を修めて卒業した後、3 年以上廃棄物の処理に関する技術上の実務に従事した経験を有する者

(6)　学校教育法に基づく短期大学又は高等専門学校の理学、薬学、工学、農学若しくはこれらに相当する課程において衛生工学若しくは化学工学に関する科目を修めて卒業した後、4

年以上廃棄物の処理に関する技術上の実務に従事した経験を有する者

(7)　学校教育法に基づく短期大学又は高等専門学校の理学、薬学、工学、農学若しくはこれらに相当する課程において衛生工学若しくは化学工学に関する科目以外の科目を修めて卒業した後、5年以上廃棄物の処理に関する技術上の実務に従事した経験を有する者

(8)　学校教育法に基づく高等学校又は中等教育学校において土木科、化学科若しくはこれらに相当する学科を修めて卒業した後､6年以上廃棄物の処理に関する技術上の実務に従事した経験を有する者

(9)　学校教育法に基づく高等学校又は中等教育学校において理学、工学、農学に関する科目若しくはこれらに相当する科目を修めて卒業した後､7年以上廃棄物の処理に関する技術上の実務に従事した経験を有する者

(10)　10年以上廃棄物の処理に関する技術上の実務に従事した経験を有する者

(11)　前各号に掲げる者と同等以上の知識及び技能を有すると認められる者

(委任)

第9条　この条例に定めるもののほか、処理施設に関し必要な事項は、管理者が定める。

附　則

1　この条例は、昭和49年8月1日から施行する。

2　尾張東部衛生組合ごみ焼却場の設置及び管理に関する条例（昭和41年尾張東部衛生組合条例第1号）は、廃止する。

附　則　(昭和54年12月26日条例第6号)

この条例は、公布の日から施行する。

附　則　(昭和55年12月24日条例第3号)

この条例は、昭和56年4月1日から施行する。

附　則　(昭和59年3月28日条例第2号)

この条例は、昭和59年4月1日から施行する。

附　則　(昭和60年12月26日条例第3号)

この条例は、昭和61年4月1日から施行する。

附　則　(平成4年3月31日条例第4号)

この条例は、平成4年5月1日から施行する。

附　則　(平成9年3月28日条例第1号)

この条例は、平成9年7月1日から施行する。

附　則　(平成12年3月31日条例第1号)

この条例は、平成12年7月1日から施行する。

附　則　(平成18年3月31日条例第5号)

この条例は、平成18年4月1日から施行する。

附　則　(平成20年12月25日条例第2号)

（施行期日）

1　この条例は、公布の日から施行する。ただし、別表の改正規定は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

（経過措置）

2　この条例による改正後の尾張東部衛生組合廃棄物処理施設の設置及び管理に関する条例別表の規定については、平成 21 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日までの間においては、同表一般廃棄物の項中「２００円」とあるのは「１５０円」と、同表産業廃棄物の項中「4，０００円」とあるのは「3，０００円」とし、平成 22 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日までの間においては、同表一般廃棄物の項中「２００円」とあるのは「１８０円」と、同表産業廃棄物の項中「4，０００円」とあるのは「3，６００円」とする。

附　則　（平成 23 年 12 月 28 日条例第 3 号）

この条例は、平成 24 年 1 月 4 日から施行する。

附　則　（平成 24 年 12 月 28 日条例第 1 号）

この条例は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

別表（第 6 条関係）

<table>
<tr><td>区　　分</td><td colspan="2">使　　用　　料</td></tr>
<tr><td rowspan="2">一 般 廃 棄 物</td><td>２０キログラムまで</td><td>無　　料</td></tr>
<tr><td>２０キログラムを
超えるもの</td><td>１０キログラムにつき
２００円</td></tr>
<tr><td>産 業 廃 棄 物</td><td colspan="2">１００キログラムにつき　　4，０００円</td></tr>
</table>

備考　使用料を算出する基礎となる数量に端数が生じた場合は、切り上げる

3 本組合施設に係る公害関係基準

	項目	単位	晴丘センター関係		最終処分場関係		備考
			関係法令等の基準	本組合施設基準	関係法令の基準	本組合施設基準	
大気	ダイオキシン類	ng-TEQ/m^3_N	1	法基準と同値	—	—	・湿きガスでO2換算値 ・（ ）内は1時間平均値 ★印は組合施設合計に係る基準値（O2濃度換算なし） ☆印は「愛知県工場事業場に係る窒素酸化物対策指導要領」による 【本施設の最大排ガス量】（届出ベース） 焼却施設：38,630m^3_N/h
	ばいじん	g／m^3_N	0.08	(0.05)	—	—	
	硫黄酸化物	ppm	K値＝9.0 ★1.403	(30)	—	—	
	塩化水素	ppm	430	(50)	—	—	
	窒素酸化物	ppm	250 ☆200	(150)	—	—	
水質	ダイオキシン類	pg-TEQ/ℓ	10	法基準と同値	10	法基準と同値	※印は「県小規模事業等排水対策指導要領」による ・（ ）内は日間平均値 【本施設の通常の排水量】（届出ベース） 晴丘センター　33.10m^3／日 最終処分場　90m^3／日
	P H	—	—	5.8～8.6			
	B O D	mg／ℓ	—	20	60	10	
	C O D	〃	※160	20	90	10	
	S S	〃	—	20	60	10	
	ノルマルヘキサン抽出物質 鉱油類	〃	—	5			
	ノルマルヘキサン抽出物質 動植物油脂類	〃	—	30			
	フェノール類	〃	—	5			
	銅	〃	—	3			
	亜鉛	〃	—	2			
	溶解性鉄	〃	—	10			
	溶解性マンガン	〃	—	10			
	クロム	〃	—	2			
	大腸菌群数	個／mℓ	—	(3,000)			
	窒素含有量	mg／ℓ	—	120(60)		20	
	燐含有量	〃	—	16(8)		1	
	ｶﾄﾞﾐｳﾑ及びその他化合物	〃	0.1				
	シアン化合物	〃	1				
	有機リン化合物	〃	1				
	鉛及びその化合物	〃	0.1				
	六価クロム化合物	〃	0.5				
	砒素及びその化合物	〃	0.1				
	総水銀	〃	0.005				
	アルキル水銀化合物	〃	検出されないこと				
	PCB	〃	0.003				
	トリクロロエチレン	〃	0.3				
	テトラクロロエチレン	〃	0.1				
	ジクロロエタン	〃	0.2				
	四塩化炭素	〃	0.02				
	1，2－ジクロロエタン	〃	0.04				
	1，1－ジクロロエチレン	〃	0.2		1		
	1，4－ジオキサン	〃	1		10		

	項目	単位	晴丘センター関係		最終処分場関係		備考
			関係法令等の基準	本組合施設基準	関係法令の基準	本組合施設基準	
水質	シス-1，2-ジクロロエチレン	mg／ℓ	0.4				（注）：単位はｱﾝﾓﾆｱ性窒素に0.4を乗じたもの、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計量
	1，1，1-トリクロロエタン	〃	3				
	1，1，2-トリクロロエタン	〃	0.06				
	1.4 ジオキサン		10				
	1，3-ジクロロプロペン	〃	0.02				
	チウラム	〃	0.06				
	シマジン	〃	0.03				
	チオベンカルブ	〃	0.2				
	ベンゼン	〃	0.1				
	ほう素及びその化合物	〃	10				
	ふっ素及びその化合物	〃	8				
	ｱﾝﾓﾆｱ、ｱﾝﾓﾆｱ化合物、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素	〃	100(注)				
	セレン及びその化合物	〃	0.1				
臭気	臭気指数	―	18	―	18	-	
悪臭物質	アンモニア	ppm	―	1	―	2	・晴丘センター施設基準は全悪臭物質項目とも、第３種地域区分の規制値 ・敷地境界線上の規制値
	メチルメルカプタン	〃	―	0.002	―	0.004	
	硫化水素	〃	―	0.02	―	0.06	
	硫化メチル	〃	―	0.01	―	0.05	
	トリメチルアミン	〃	―	0.005	―	0.02	
	二硫化メチル	〃	―	0.009	―	0.03	
	アセトアルデヒド	〃	―	0.05	―	0.1	
	プロピオンアルデヒド	〃	―	0.05	―	0.1	
	ノルマルブチルアルデヒド	〃	―	0.009	―	0.03	
	イソブチルアルデヒド	〃	―	0.02	―	0.07	
	ノルマルバレルアルデヒド	〃	―	0.009	―	0.02	
	イソバレルアルデヒド	〃	―	0.003	―	0.006	
	イソブタノール	〃	―	0.9	―	4	
	酢酸エチル	〃	―	3	―	7	
	メチルイソブチルケトン	〃	―	1	―	3	
	トルエン	〃	―	10	―	30	
	スチレン	〃	―	0.4	―	0.8	
	キシレン	〃	―	1	―	2	
	プロピオン酸	〃	―	0.03	―	0.07	
	ノルマル酪酸	〃	―	0.001	―	0.002	
	ノルマル吉草酸	〃	―	0.0009	―	0.002	
	イソ吉草酸	〃	―	0.001	―	0.004	
騒音	昼間 (AM8～PM7)	デシベル	70	60	60		・敷地境界線上の規制値
	朝夕(AM6～8, PM7～10)	〃	65	60	55		
	夜間 (PM10～翌AM6)	〃	60	60	50		
振動	昼間 (AM8～PM7)	デシベル	70	65	65		・敷地境界線上の規制値
	夜間 (PM8～翌AM7)	〃	65	65	60		
焼却灰の熱灼減量		%	※7	7	―		※「ごみ処理施設構造指針」による

４　搬入できないごみ

下記のものは、本組合処理施設では処理できない廃棄物のため、晴丘センターへは、搬入できません。

類　　別	ご　　み　　種　　等
地域外ごみ	瀬戸市、尾張旭市及び長久手市以外の地域で発生したごみ。 搬入される方が、地域内で居住若しくは事業活動されていても、地域外で発生したごみは処理できません。
生木・廃材等	シュロの木、ヤシの木、ソテツ、木の根。 その他の生木・廃木材は、直径１０センチ以上または長さ１ｍ以上のもの。 竹は、長さ５０センチ以上のもの。
医療廃棄物	注射器等鋭利な物、感染性医療廃棄物
建 設 廃 材	瓦、天井、壁、石膏ボード、断熱材、システムキッチン、浴槽、電気・ガス・石油及び太陽熱温水器、コンクリート製二次製品、石、レンガ、タイル、衛生陶器、がれき、土砂等
家 電 製 品	冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機、テレビ（ブラウン管、液晶、プラズマ）エアコン、パソコン、オイルヒーター
危 険 物	ガスボンベ、燃料、油脂類、塗料、シンナー、ベンジン、農薬、薬品類
ゴム類・長尺物	タイヤ、工業用ベルト、２ｍ以上のホース
強 靭 な 物	農業機械、自動二輪車、原付自転車、耐火金庫、産業用機械、電動機、コンプレッサー、軸、歯車、ピアノ、電動ベット、漬物の重し、ボーリングの球、自動車用ホイール等
そ の 他	バッテリー、温水タンク、消火器、ＦＲＰ製品、猫の砂、焼却灰等

※ごみ量及び発生事由等により、搬入をお断りすることがありますので、あらかじめご承知おきください。

※事業系ごみは搬入できるものが限られますので、あらかじめご承知おきください。

※資源化促進のため、各市の資源化施策に対応した分別をしていただく場合がありますので、あらかじめご承知おきください。

5　尾張東部衛生組合晴丘センターの環境方針

基　本　理　念

尾張東部衛生組合晴丘センターは、廃棄物を安全に安定して処理することにより、瀬戸市、尾張旭市及び長久手市の良好な自然環境や生活環境の保全に寄与するとともに、住民や事業者の協力の下、地球環境への負荷を軽減し、将来にわたって暮らしやすい循環型社会の実現に貢献します。

環　境　方　針

尾張東部衛生組合晴丘センター（以下、「当組合」という）は、この基本理念に基づき、次の方針を定め、維持し、実行していきます。

1 当組合は次の事項を重点施策とし、廃棄物を安全に安定して中間処理及び最終処分することにより、環境への負荷を軽減し、循環型社会の実現に貢献します。

(1) 資源・エネルギーの有効利用（省エネ・省資源）の推進
(2) 廃棄物の減量化及びリサイクルの推進
(3) ダイオキシン類の発生量の削減
(4) 大気汚染物質の低減
(5) 水質汚濁物質の低減
(6) 処理残渣の安定化・無害化の推進
(7) 最終処分場の適正な運転管理

2 環境側面に関する法規制並びに関係住民との協定その他合意事項を誠実に順守します。

3 環境目的、環境目標を定め、その達成に努めるとともに、定期的に見直し、改訂し、環境マネジメントシステムの継続的改善に努めます。

4 当組合事業の実施に伴い発生する環境負荷を低減し、環境汚染の予防に努めます。

5 環境方針は、当組合の全職員及び当組合のために働く全ての人に周知して環境保全に対する意識の向上に努め、理解させます。

6 環境方針は、広く一般に公表します。

平成２７年　４月　１日

尾張東部衛生組合晴丘センター
トップマネジメント
事務長　加 藤 守 忠

事　業　の　概　要

―平成 27 年度―

平成 27 年 9 月発行

発　行　　尾張東部衛生組合
〒488－0031　尾張旭市晴丘町東 33 の 1
TEL　　(0561)54-1643,1644
FAX　　(0561)52-3886
E-mail　haruoka@city.seto.aichi.jp
URL　　http://www.haruoka-center.com/